319
V.
271

帝國海軍の危機

帝國海軍の危機

緒言

開國進取の國是は維新中興の宏謨に基き畏くも　陛下の天神明に誓はせられたる所なれば吾人臣民たるものは此大方針に向て勇往猛進せずんばあるべからず。思ふに開國四十五年間の星霜は帝國の前途に對し千歳一遇の機運を生出せり文物制度の發達は地球の全面に對して其美を競ふの餘力なしとせず。又我現在の位地より推せは其智力、國力、兵力に於て何ぞ必ずしも雄を列强の間に爭ふの資格なしと云ものあらん然るに爰に國家の前途に蟠れる大問題は國防政策にして總豫算約三分一の經費を要するの故を以て列國の均しく攻究しつゝある所なり。直接國家の死活に關する上に於て他の經濟政策社會政策に

45. 3. 29
内交

凡例

一、專門に屬する事る須く專門家の著書に俟たざるべからず
此點に就ては本著何等の價値なし、然ども局外者には局外者の眼に映じたる所を傳ふるは却て其一般を推知するの便法ならんか殊に昨今我一流の政治家學者にして國際的海軍の狀況に迂く往々抱腹に堪へざる言論を耳にすることあり故に此方面の參考としては又半錢の價値なしとせず

一、本著列强海軍を論ずる所極めて總括的なり然れども事實は最新の材料を選擇することを期せり

一、列强の海軍力は今後の海戰に於て第一戰線に入るべきド級艦を基礎として論斷せり又末尾には或筋にて調法せる二三の表を附錄とす

一、本著固より局外者の觀察なり帝國海軍に關する所論に對しては往々事實に反することなしとせず海軍部內より見れば噴飯に堪へざることもあらん希は其誤謬を敎へらるれば著者其誤を正すに吝ならず

比し、より以上の大問題として重要視さるゝは寧ろ當然の事なるべし之れ一度其政策を誤まれば列國の均勢を破り生存競爭場裡より驅逐さるゝの悲運に陷り或は却て國力を枯渴せしめ國運の發展を阻害し開國進取の國是を隧行する能はざるに至ればなり之れ吾人が末熟を顧みず利害を同くする同胞と共に本問題を議せんとする所以なり

明治四十四年十二月

盛田曉識

帝國海軍の危機目次

列國の軍港要港圖
緒言
凡例
第一章　帝國々防
第一節　國防の本義
第二節　軍備の標準
第三節　國際政策
第四節　地形
第五節　人口

一、本著は多忙中取急ぎ編輯したるものにて實は未定稿なるも時勢の要求く迫り出版すゝことゝしたれば字句の修正編輯の體裁等は他日改訂する所あるべし

第六節　海軍政策
第七節　海軍の現狀
第八節　根據地と海戰
第二章　英國海軍
第一節　海軍政策
第二節　艦隊編制法
內國艦隊　太西洋艦隊　地中海艦隊　巡洋艦隊　支那艦隊
濠洲艦隊　東印度艦隊　喜望峰艦隊　海岸警備隊
第三節　製艦計畫
製艦狀況　ド級艦一覽表
第四節　軍港要港及根據地
第五節　殖民地海軍

濠洲及加奈太
第三章　獨逸海軍
第一節　海軍政策
第二節　艦隊編制法
艦隊幹部　各海鎭
第三節　製艦計畫
第四節　二大鎭守府
幹部　敎育監部　水雷監部　艦砲監部　步兵監部
要塞及水雷敷設監部
第五節　海岸防禦
衞戍總督　司令官　海軍武庫
第六節　製艦造器經營
工廠　私立造船所　兵器工場

第四章　米國海軍
第一節　海軍政策
第二節　艦隊編制法
太西洋艦隊　太平洋艦隊　亞細亞艦隊　豫備艦隊
第三節　製艦計畫
ド級一覽表　製艦工程
第四節　軍港
太西洋沿岸　太平洋沿岸　廢止サルベキ軍港　私立造船造器所
第五節　太平洋上の防備
比島　布哇　カラハマ島　巴奈馬運河
第五章　佛國海軍
第一節　海軍政策

第二節　艦隊編制法
豫備團　驅逐隊及水雷戰隊　內國艦隊　艦隊幹部
第三節　製艦計畫
第四節　海軍管區
軍港及鎭守府　在外艦隊根據地　海軍造船廠
第五節　海岸防禦
固定防禦　潛水艇隊　水雷艇隊　海岸望樓
第六節　艦艇役務
第六章　露國海軍
第一節　海軍政策
第二節　海軍改革
第三節　艦隊編製法
第四節　製艦計畫

製艦狀況　ド級艦表　露都通信
第五節　現在の艦隊
在役　第一豫備　第二豫備　黑海艦隊　黑龍艦隊
第七章　伊國海軍
第一節　海軍政策
第二節　艦隊編制法
第三節　製艦計畫
第四節　海軍管區
第五節　軍港及工廠
第八章　墺國海軍
第一節　海軍政策
第二節　艦隊編制法

第三節　製艦計劃
第四節　軍港要港及造船所
第九章　帝國海軍の前途
第一節　我國に必要なる海軍力
第二節　製艦財源
第三節　海軍の根本的革新要項
第四節　結論
附錄
帝國海軍勢力
列國ド級艦既成未成合計排水量表
列强海軍ド級備砲(八吋以上)比較表
列强海軍總噸數比較表
列强海軍力比較

海軍の危機目次終

列國之軍港要港圖

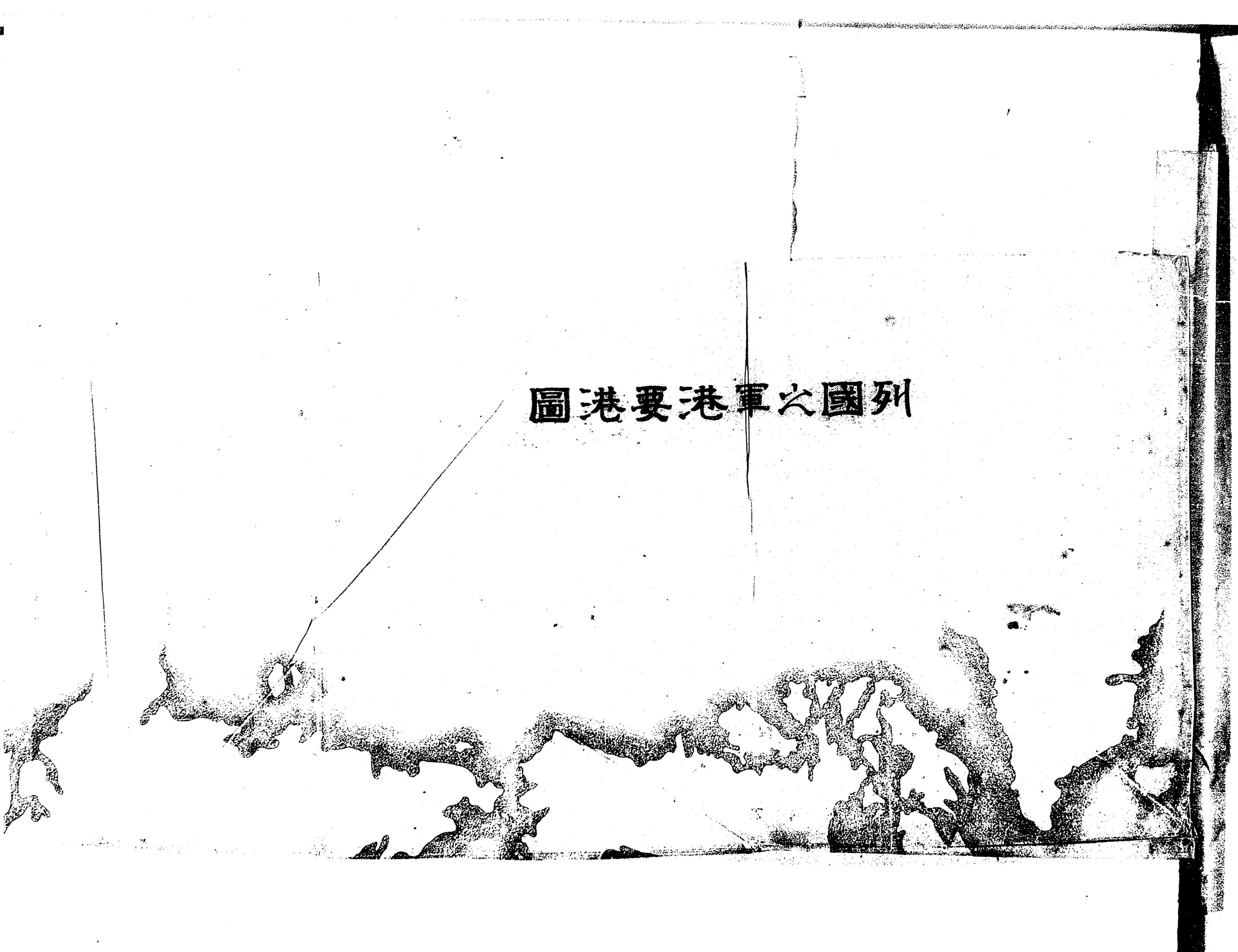

國之軍港要港圖

英吉利海峽明細圖

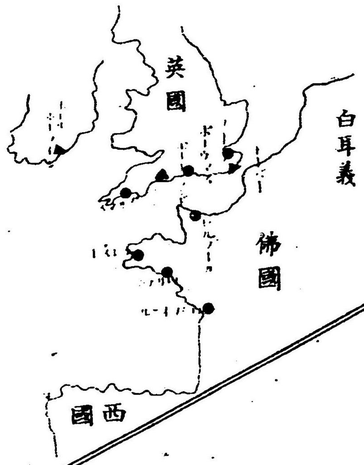

加拿陀
合衆國
支那
印度
安南
濠洲
新西蘭

露西亞
墨國
西班牙
墺國
支那
安南
印度
濠洲
新西蘭
九
軍港
●
例
要港
▲

帝國海軍の危機

盛田曉著

第一章　帝國國防

第一節　國防の本義

抑々國防の本義は自國の防衛を旨とし、平和を保證し國家の安寧と威嚴とを確保するに在り、若し我軍備にして苟も侵略的方針に出で過大に之を擴張せんか、是れ國帑の濫用極して却て他國の誤解を招き平和を維持する所以に非ず、之に反して我國防を充すに足らざらんか、他より壓迫を受るも尚ほ且つ屈辱を忍ばざるを得ざるに至るべし、爰に於てか我軍備　標準は侵略的に非ず、退嬰的に非ず、實に兩者の中庸に出で一に國防の本義に副はざるべからず是れ國家を所謂自彊の域に置くものにして、卽ち自彊の途足り他に乘ぜらるゝの寸隙なくんば國威を失墜するの虞れなかるべく我國體を無窮に保持するに足るべし、我豐葦原之千秋五百秋之

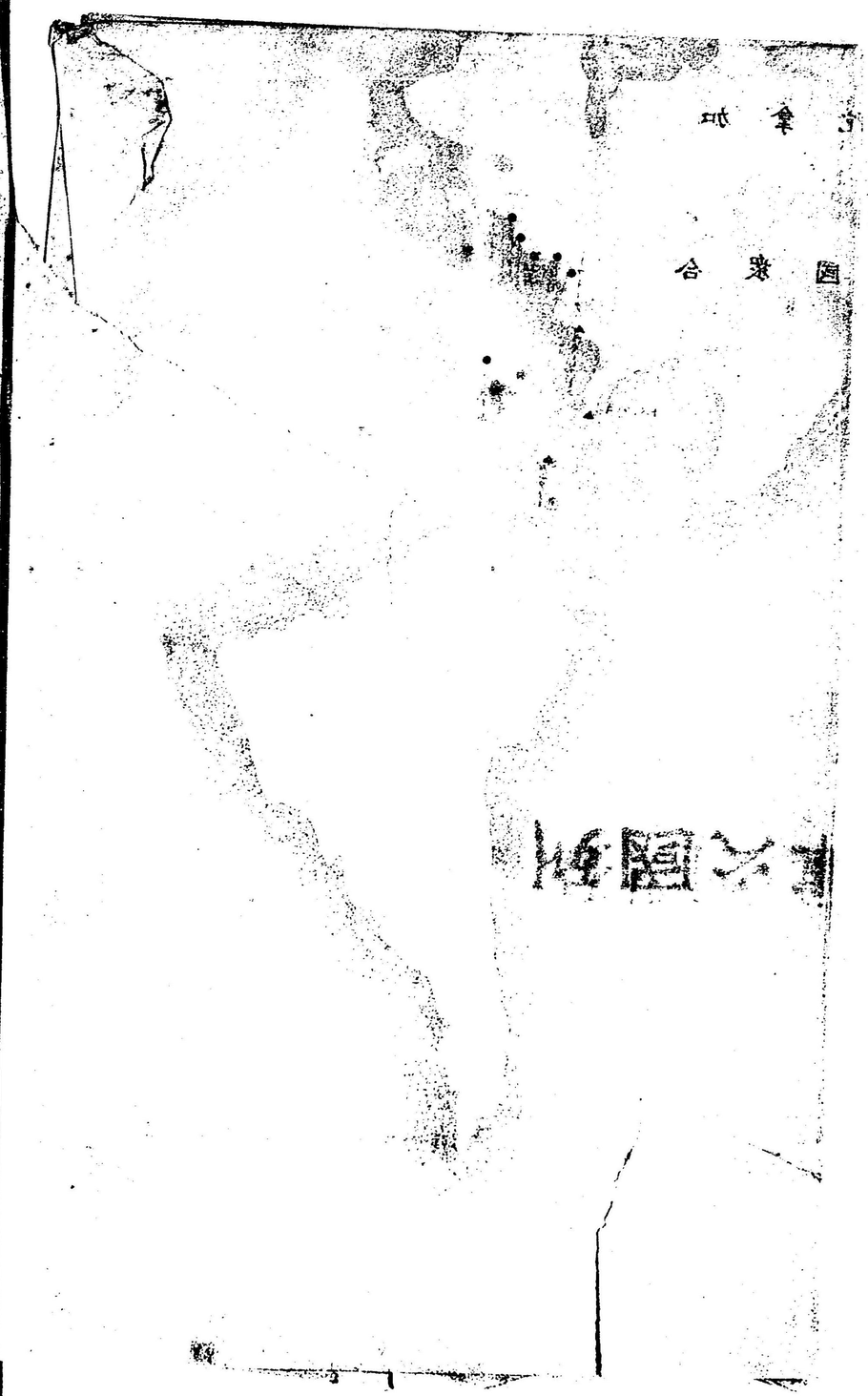

瑞穂國者二千五百餘年來我皇祖の治めしめ給へる土地にして實に我祖先の骨を埋めし地なり、故に本土は我帝國の基礎、領土は其末なり、是れ本土の防禦を第一義として新領土の防禦を第二位とする所以なり故に我帝國の軍備は我本土の防衛を以て其基礎とし、更に餘力あらば我國家の進運に應じて附加せる新領土に及ぶべきなり、故に本土の防衛も新領土の守備も共に同一の兵種に依賴し得可くんば是れ實に國防上最も經濟的なれども我國は不幸然らずして兩種の兵力を要するなり此本末主從の關係は牢として動すべからず之を聞く我が朝鮮の併合は固是我本土を防禦する戰略上の必要に迫られたるものなりと雖も朝鮮の防禦には我國との連鎖たる對馬海峽の占領を確實ならしめざる可からず若し一度敵國の艦隊我艦隊を擊滅し此の海峽に出現して我交通を遮斷せんか朝鮮半島に於ける幾百萬の同胞は唯々として敵の命に服從せざるを得ざるに至らん故に我國は國防上先づ海軍に依賴し且つ大陸方面に於ては陸軍に期待せざる可らず、故に有事の日には海陸軍の共同策戰に依り國防の目的を達せんとする所以なり。

第二節　軍備の標準

軍備の標準は國是、政策、地勢、人口、及財政、經濟等の各方面より研究し最も適當なる程度に之を定めざる可からず即ち國防を完からしむると同時に國運の發展に必須の者なからざるべからず、然るに我國には由來一定の標準を立てずして漫然軍備の擴張に臨むを以て陸海軍の勢力爭ひとなり、強者は常に弱者を壓するを例とす是れ陸海軍互に其ものあるを知て國家あるを知らざるなりと論評さるゝ所以にして自然に今日まで陸主海從主義の觀を呈せり若し今日の時運に處し陸海軍兩當局者の上に超然たる一機關を設け此の機關をして兩者の緩急を圖り軍備の標準を斷定するの任に當らしむるは開國進取の國是を遂行する上に於て刻下の急務なりと信ず、蓋し國民は之まで軍費の負擔に對し列國に比し必ずしも人後に落ちたるにあらず然れども責任の位地にあるものが軍備の配當を誤りたる結果遂に我帝國をして今日海軍の名ありて其實存在せざるの悲境に陷らしめたるものたらずんばあらず、吾人は敢て陸主海從海主陸從又は陸海軍併行論等に就き得失を論ずるの餘裕なし、要は帝國本位の防備と國運發展上の必要に逼られ即ち國民の活路を求むる上に於て今日の場合海軍再興の急務なるを絶叫する所以なり。

第三節　國際政策

國際的周圍の狀況より推せば我が國には開國進取の國是に伴ひたる政策行はれつゝありとは認め難し。日英同盟は彼の三國同盟と共に外交上の二大系統なるが彼此の國際的活動振りは日を同じくして語る可らず。我は世界の外交舞臺に於て飜弄せられつゝあるにあらざるか。試に日米間の關係を見るに我れ一歩を讓れば彼れ一歩を進め、何事も米國の意思の儘に屈從せるは事實なり。我れは開國の恩師先進國として敬愛の誠意を以て迎ふるに拘はらず太平洋岸には我が勞働者の隻影だにとゞめさせず、加ふるに排日論を以て我れに酬ゐつゝあるにあらずや。又滿洲に於ては我が日露の關係を熟知しながら滿洲鐵道の中立を申込み更に四國借款を利用して日露の權利を蹂躪し昨今締結せる海獸保護條約に於ても、全然我れを愚弄せり。表には仲裁條約の主唱者として平和の假面を被り、裏面には全亞米利加の統一者たらんとす。亦中央亞細亞に鐵道敷設權を得波斯に財政顧問官を雇はしめて露國の反抗を買ひ支那に野心を逞ふして利權獲得に忙殺され世界到る處

に手を延ばしあらゆる機會を利用して我が國をも壓迫しつゝあり。若し我にして彼れの爲す儘に屈從せば兎に角然らざれば衝突は免る能はざるものなるべし次ぎに我が同盟國の領土たる加奈太は云までもなく濠洲との關係に就ても一千九百五年議會を通過したる移民制限法に依り、我が勞働者の入國を嚴禁したるのみならず內地旅行すらも之を許さゞる狀態ならずや。而して日本にある濠洲人は國內を活歩して得々の態あり。之れ誰れの罪なるか皆外交の失敗に基因するものと云はずんばあらず。國民自然の發達は却て外交の爲めに阻害さるゝの慨あり現に過去に於ける日清日露の戰爭を惹起せしめたるは外交失敗の結果に外ならざりしなり幸に擧國一致の力に依り僅に解決を告げ列强と併び立つの聲望を得たりと雖も外交は依然失敗を繰返し國勢擧らず國威振はざるの狀況なり。思ふに此等外交の失敗なるものゝ跡を考ふるに要するに二個の原因あるに依る一は軍備の不足と他は外交官に其の人を得ざると是なり。抑々外交の背後に强大なる軍備を要するは歐米第一流の外交家皆之を口にせり今我國と英米兩國とに見るに我海軍は到底彼等の敵に非ず故に彼にして强硬なる態度を執らんか我は唯泣寢入り

たるのみ又悲からずや且つ又外交官の採用を見るに主として語學の才と規矩準繩の型中に依るのみ四方に使して君命を辱めざる底の人物の如きは到底之を得る能はざるなり。又近く我國と唇齒輔車たる隣邦清國は固之れ同文同種にして且又三十七八年戰爭の結果滿洲に於ける利權を回收せしめ恩義を施したるにも拘らず爾來我に背き却て清人排斥の本家たる米國に歸依せしめたるは云までもなく日露協商に依り清國が怨を含める露國と提携し其怨を分擔したるは自然の結果なるべし又現に此度の清國事變に於て官革講和調停問題に就ても我は隣邦の故を以て主動的に極力居中調停の勞を取り領土保全門戸開放機會均等主義の下に平和を復活せしむるの手段方法を講ずべきものなるにも拘はらず何等の定見もなく徒に英國の後塵を拜するに過ぎずして其爲す所を知らざる如きは抑々何たる狀ぞや。又日露の關係は如何と云ふに協約に重ぬるに協約を以てしたるにも拘はらず尙ほ隔靴搔痒の感なき能はず此儘推移せば他日復讐戰を現實することあらんを恐る更に日英の關係に至ては我國は其の同盟條約を更訂するを得たれども殆ど何等の得る處もなく同盟の生命は既に死せりと云ふ可し見よ英米仲裁

條約の結果若し米國が日本の敵國を援助せば同盟國たる英國は米國の爲に仲裁條約關係を口實にして我國に對し同盟の義務を果さゞる可し。吾人は敢て同盟國の誠意を疑ふに非ざるも其の外交史を研究するときは英國は利己主義の國柄なり己に不利ならんか友邦を賣るに那ぞ躊躇せず。從來日米開戰論の起る毎に英國は一方米國に對しては同文同種の關係上又他方我國に對しては同盟の關係上心を苦しめたる事尋常一樣ならず。故に英國あるが爲めに日米の間も事無きを得たれども今や卽ち然らず我外交家は帝國の利害を犧牲として專心一意英國の意思のまゝに服從するに至ては其愚も及ぶべからず同盟は相互的に兩國の利益を目的とす何ぞ我が國獨り犧牲を拂ふの要あらん他日若し加奈太にあれ濠洲にあれ獨立を企る曉には我國は袖手傍觀の態度を採らんのみ或は又印度が獨立の時運に達するか將又獨逸の奪取する機會あらば我國は同盟を廢棄するも何の不可かあらん又獨逸との關係を見るに國交敢て厚きを加へざるは單に國際系統の關係に止らず彼は三國干涉の有力なる一國として當年我國に壓迫を加へたるものなり如何に健忘症なる我國民と雖も忘れんとして忘るゝ能はざる一事なり。固と遼

東は血と金とに依つて購ひ得たる自然の報酬なりしなり然るに強制的に我手より還附せしめたる彼れ獨逸は露國に率先して膠州灣を占領し將に山東省に野心を逞せんとす今や日本は露に對する昔日の怨恨は既に消滅し却て交情密ならんとし協約に加ふるに更に同盟をも辭せざる狀態に移りたるも獨逸に對して釋然たらざるもの蓋し前述の理由あるに依らずんばあらず

頃者英國陸相の獨逸訪問の眞意は英獨兩國の親交を恢復せんとするに在るや明なり若夫れ英獨兩國が年來の誤解を一掃し得て歐洲に於ける顧慮を減ずるを得たりとせば其の餘力の加はるところ果して何處ぞ見よ我對岸支那は其政體を變更して僅に共和政體の外形を備ふるに至りしも而も內政府の組織は整頓せざるに朋黨の比周あり外列强の承認を得ざるに禍心を藏する强國は虎視眈々たるあり東洋の平和は實に累卵の上に在り

觀じ來れば我國は四面楚歌の裡に孤立し背後には露國を控へ前には米國の勁敵と對峙し側面には獨逸あり實に沾斷すべからざる狀態にあり外交の拙劣にして姑息なる何ぞそれ斯の如きや若し帝國の利益を主眼とせば日英同盟を當年以上

の高度に置くこと能はずとせば寧ろ日露若くは獨を加へ三國同盟を結で前者に代へ清國を保育し東洋平和の責に任ずると同時に米國に對し我國利民福の回復を講ずるも亦一策ならざるか要するに極東の平和保障は我軍備の價値如何に在り然るに時局一轉せば英米獨佛は競て艦隊を極東に派遣し(露國を除ては各國共に多數の陸兵を極東に派遣すること能はず)威力を以て時局解決に資するや必せり此時に當て我は有名無實の海軍を擁し國威を保つべき實力なくんば極東の平和は怨を呑で彼等の蹂躙に委せざるを得ざるに至らん。

第四節　地形

瀕海の國及び島國に在つては陸軍と海軍とを併有せざる可からず而して島國に在つては比較的海軍力の大なるを要すと雖も亦一定の陸軍力をも有せざる可からざるなり。とは軍人の初門に敎ゆる軍制學(陸軍士官學校敎科書)の一節なり。云ふ迄もなく我が國土は四面環海の島嶼にして新に加へたる朝鮮も大陸とは地理を異にせる半島なり。見よ圖們鴨綠の兩大河は滿鮮の間を過ぎ天然的の國境をなし

殊に地勢迫りて國境線を短縮せるは國防上地の利を得たるものと云ふ可く轉じて遼東の野を見るに是又北に遼河を控えて自然的の防禦をなす。強國と境界を接するの長短は國防上軍備の負擔に大なる影響あり。露國は隣接九ヶ國に渉りて延長一萬七千露里(一露里は我が十二丁餘)の國境を有し獨逸は三千三百五十哩、佛國は千五百七十五哩、我が國は北韓に約百二十里樺太に三十三里餘の國境を有するのみ、又海岸線は各殖民地を除き英國は千八百哩、佛國は九百哩、獨逸は五百哩、米國は四千七百四十哩、露國は三千八百哩(北氷洋を除く)、然るに我國の海岸線は本土、四國、九州、北海道、千島、臺灣を合せ計五千五百三十四里(屬島を除き)之に樺太約三百里朝鮮及遼東半島約二千里を加ふれば約七千八百三十餘里若し屬島を加ふれば約九千七百廿三里即ち國境線に於ては我が國は露獨佛の下位、海岸線に於ては絶對的上位に在り。以上の關係は海國と大陸國との岐るゝ所にして陸海軍備の標準を定むる上に參考の價値なしとせず。要するに島國は海軍を以て國防の第一義とするは古今史蹟の立證する所にして又國家盛衰の關する所も爰にあり曾て神功皇后三韓を征服し之を我統治下に置しも一度海軍の頽廢するや忽ち之を失ひ又幕

末に於て海軍の設備を懈りたる結果僅に數隻の米艦の爲に擧國之に苦められ或は露艦の千島樺太を窺覦するに遭ふて之と抗爭する能はざりしにあらずや況や日露戰爭は島帝國をして海軍的基礎を樹立せしめ一擧日本海及太平洋上の主權者たる好位地を與へたるをや西比利亞鐵道と巴奈馬運河との間に在て世界的交通線の樞軸を掌握し東西海陸大連絡の集散地たらしむるもの獨り我日本あるのみ此の機運に逢着せるにも拘はらず海運の援護、商業貿易の發展ほ保護すべき海運の設備を懈り富强の途を講せず時機を逸せしむるは國防上より云も亦經濟上より見るも具眼者として國を愛する心に乏しき措置と云べし若し一度東西の史蹟を案じ來れば帝國の前途に對する海軍の責任愈々重大なるを覺ぼゆるものあらん

第五節　人口

人口の增加は國運の消長に多大の影響あるのみならず、軍備の標準に對し地形以上に關係を有す。人口の激增に就ては我が國は列强中二三位を下らず。彼の佛國の

如く毎年の壯丁は要員に足らざる有樣にては前途寒心に堪へざるなり。海軍にては兵器を主とするが故に比較的影響少しと雖も人を主とする陸軍に在つては人口の增減は重要視せざる可らず。今墺國の碩學スタイン氏の現役兵に就て語る所に依れば「兵の人口に對する關係とは人口の增減に關する影響の謂にして此の關係の重要なるは兵其物が卽ち人口の一部なればなり。槪言すれば兵役の人口增加の常道を擾すは疑ふ可らざる事實にして唯其兵制の如何に依り其の影響に多少の差あるのみ」と蓋し生理關係より見るも十年以上に達すれば體力と云ひ氣力と云ひ共に旺盛なるものにして此の健全なる壯丁中より更に要員を精選するが故に軍隊は人口の精華を吸收したる團體なり。然るに其の半面には或る期間働き盛りの壯丁が減じて老幼にあらざれば疾病者若しくは體格不良の者社會に多く殘存する事となり直接間接に惡影響を蒙らしむ。現に日露戰役中多數の軍隊を出征したる結果內地の出產率に一頓挫を來したるを見る。卽ち左の如し。

生產數（臺灣及死產を除く）

三五年	七七四、四八四（男）	七三八、六〇六（女）	一、五〇三、三〇一（合計）

三六年	七六五、七〇五	七二七、八四二	一、四九三、五四七
三七年	七四〇、二四一	七〇四、〇六六	一、四四四、三〇七
三八年	七三八、一七一	七一八、八六八	一、四五七、〇三九
三九年	七二八、七六八	六七〇、四三五	一、三九九、二〇二
四〇年	八二二、〇三二	七九九、九四一	一、六二一、九七三
四一年	八五五、三三九	八一七、二八八	一、六七二、六二七

陸軍にては戰鬪力の主體が人なれば當然多數の人口を要し損害も亦多し。日露戰爭に於ける陸海軍死傷者の比例は左の如し。

陸軍死亡者

準士官以上	二七二七名	將校及相當官	三八一名
下士卒	七、九五三〇名	下士卒	三、二四四名
軍屬等	二一八二名	計	三、六二五名
計	八、四四三四名	外軍屬	六七名

海軍死亡者

要するに軍隊の增減は直接人に關係し、人口は又生產上に影響す。換言すれば生產

的壯丁と不生産的壯丁を不生産的地位に措き尙ほ且つ軍隊の經費は國民の負擔に歸するが故に軍隊の强弱は國民に取つては二重三重の負擔なるも國家の生存上止むを得ざる事として忍び難きを忍ぶ覺悟なかる可らず。而して大陸軍を以て世界に冠たる露國は人口百分〇二を以て最極度となせども、島嶼國たる我が國は必ずしも然るを要せず。思ふに我國は海軍の充實を等閑に附し大陸軍國に傚ひ、陸軍萬能主義を採り運命を大陸に決せんとするに就ては刻下の時運に處しては尙研究の餘地ある可し。而して吾人は陸軍其ものゝ精鋭を切望するものなり。軍隊は武的行動に於て所謂大和魂を發揮するものなり。其精神より軍紀風紀に至るまで除隊の節隊內に遺留する事なく必ず鄕里に齎すを要す我軍隊の大和民族として精神修養の練習所なればなり其節制は一般社會の秩序を維持すべく其風紀は健全なる國家の風紀たるを得べし其氣骨及耐久力は個人として成功の果を結ぶべし故に陸海軍の指導に依て尙武の觀念を層一層普及し穩健なる國民性を涵養せんことを熱望して止まざるなり若し夫れ田中陸軍少將の意見にして(意見は偖行社記事第四百二十七號所載地方と軍隊の關係と題せる長篇を指す)全國に普及さ

るゝ曉は人口に對する陸軍の關係は除隊後朝夕の心掛に依り經濟的に或る程度迄は塡補することを得るならん要するに陸軍過大ならんよりは寧ろ精鋭ならん事を要す。此より更に國運の消長に大關係ある人口激增の前途研究こそ一層重大なるものあらん。專門家の說に依れば我國にて毎年死者一〇〇に對し出生者は一〇一三の比例にて差引一三即ち毎年五十五萬人の增加を見明治百年に至らば將に我人口は一億萬人に達すべく又糧食は現在の人口に於ても尙ほ不足を告げ年年一千萬圓以上の輸入米を仰ぐの實狀なりと。然るに既に對岸亞米利加を始め白哲人の住する所黃色人の排斥を受けざるはなき狀態にして所謂人種の競爭は着着實現されつゝあるは吾人は子孫の爲に人口增殖に關し前途に排出の方面を求めざるべからず。今之れ政治家學者等の研究を重ねつゝある所なるべし請ふ試に英國の政治雜誌に日本移民の將來を說たき一節を紹介して參考に供せん。

日本の人口增加問題は次第に切迫せんとす現在の程度を以て進まば四十年內に約九千萬に上るべし日本人は秀逸にして勤勉なる農業者なりと雖も支那人朝鮮人に比すれば生活程度遙かに高きを以て滿洲に行くも朝鮮に進むも到底

劣等生活に堪ゆる清韓人勞働者の敵にあらず加ふるに戰後日本の經濟的膨脹は勞働者の賃銀を昂起せしめたること甚しきものあるを以て彼等は何を苦しんでか好んで低度の賃銀を得んが爲めに滿洲に赴き支那人と競爭せんとすべきか朝鮮も亦然り貧弱なる土地は農業に適せず人口稀薄にして購買力甚だ尠きを以て商人と雖も朝鮮に發展を難しとす。

要するに滿韓の地は材木商又は鐵道經營者の如き富有なる資本家の投資を以て支那人の勞力を利用するの地にして日本の營業者の爲めには毫も誘致の効なし

日本政府は此狀勢を知るが故滿韓の地に工業學校を起し同地方に於る工業發展の地歩を固めんとしつゝあり此事業にして成効せば日本の工業者は續々移住し來り大連京城其他を工業地となすを得べきも勞働者或は農民の移住は內地と滿韓兩地の勞銀の平均せざる限り其の見込みなし鑑て樺太及臺灣の新領土を見るに何れも氣候極寒熱にして溫帶に慣れたる日本人に又熱帶の太陽下の勞働に慣れたる支那人馬來人の競爭者にあらず氣候と人體の競爭難が再び

日本人の移住を阻害する障壁となるは滿韓の地に異ならず故に日本人の將來に

一、人口の增加を抑制するか

二、移民の開放を求むるか

三、工業の大發展に依るか

右三者の何れかに求むるにあらざれば日本內耕作地の分割は極度に達し結果日本人は支那人の如き貧者に低落すべし、故に日本人の爲に死活問題たる移民の方向北には熱帶地にあらず又支那人の溢逸せる西方にもあらずして同緯度線東進か將た又赤道を超えて南半球の溫帶中にあるのみ。

果して同胞九千萬人の活路は前途洋上に在りとせば愈々海軍力の援護に依て之れが開拓に從事せざるべからずとの斷案を得べし

第六節　海軍政策

血と金とに依て得たる日露戰爭の報酬として朝鮮併合を確實にし尋て南滿に我

勢力を扶植したる一方之が爲め廿餘億の國債償還は當分の間國民の負擔を免れざることゝなり國運の發展に影響を與へたり而して戰後軍備補充の方針は先づ海軍を擴張し太平洋上に飛躍を試み國力を培養したる後徐に陸軍に手を着るも未だ遲きにあらざりしなり。然るに事爰に出でず率先して陸軍大擴張を敢行したるは緩急時を得ざりし拙策ならずんばあらず。蓋し陸軍に在ては二年兵役制度は其の戰鬪力を增加すること大なる故に戰時師團は倍加せらるゝに至りたるも海軍に於ては其性質上其戰鬪力は年々減少せらる。是れ海軍の艦艇兵器は製造後漸次其勢力を減耗するが爲めなり然るに我が海軍の採りたる政策は無形的方面の整備を第一位とし物質的方面の整頓補充は之を第二位に置たるの跡あるにも拘はらず敗戰後の露國は近年着々國防計畫を定め海軍再興に着手せり而して我陸軍は早くも復讐戰のあるを豫期し之れが準備に怠りなきものゝ如くなるにも拘はらず我海軍は之に對する用意なきは抑々何の故ぞや。或は太平を夢みつゝあるにあらざるか將又將來の日露戰爭には海陸共同の行動に出でざる方針なるか門外漢の聞かんと欲する所なり。百發百中の一門は百發一中の百門に比敵するを知

ると雖とも百發百中の四十口徑十二吋砲四門は未だ百發百中の四十五口徑十四吋砲十二門に優さる所以を聞かず又廿節の巡洋艦は廿八節の巡洋艦に對し追擊又は脫出を企て得るの戰略を知らず凡そ武力を靈妙なる人に俟ち之を形而上に求め又之を科學的作用に俟ち形而下に精鋭を求むるは恰も醫と藥との關係に似て二者相俟て始めて美果を收むべきなり。然るに我當局者が戰後教育訓練に重きを置き系統的教育を圖り或は射擊其他の教練に努めたるは多とする所なるも物質的軍艦兵器の製造を第二位としたる結果列强海軍の大勢に遲れたるものと云はずんばあらず。固より或る期間には若干の堅艦竣工せざるにあらず又之と同時に陸上設備の完成を見るに至るべきも兎角姑息の嫌より未だ以て我海軍力の基礎たるに足らず實に我海軍は充實の時後れ最早事實上再興せざるを得ざるの必要に迫れり何んとなれば今日の海戰に於て戰鬪線に入るの資格ある戰艦は目下一隻だも有せざればなり我海軍の危機國防の缺陷今日の如きものなかるべし。爰に我海軍の內容を曝露して敢て同胞に訴へんとす。

第七節　海軍の現狀

我海軍の現狀を單に隻數噸數の上より打算せば列强の第五位にあるも詳に其實質を見れば攻防力脆弱にして何れも大戰役を經て戰鬪力の要素を減耗したるにあらざれば老朽艦若しくは舊型艦に屬し列强近時の新艦に比す可くもあらざる狀況に在り。試に戰爭當時の海軍力を見るに左の如し。

戰艦	六隻	八四、六五二噸
裝甲巡洋艦	八隻	七三、九八三噸
巡洋艦其他四四隻		一一一、四七〇噸
驅逐艦	一九隻	六、五七九噸
水雷艇	八〇隻	七、一一九噸
合計	一五七隻	二八三、七四三噸

又戰爭中亡失したる物は左の如し

戰艦	二隻	二七、五〇〇噸
巡洋艦其他	八隻	一八、九〇〇噸
驅逐艦	二隻	七〇五噸
水雷艇	七隻	五五七噸
合計	十九隻	四六、五七一噸

然るに幸ひに國民の負擔せざる所の左の戰利艦を得たり。

戰艦	五隻	六二、五二四噸
巡洋艦其他	二隻	七一、二七六噸
驅逐艦	五隻	一、七四〇噸
合計	二一隻	一三三、五〇〇噸

即ち戰後には差引き三隻八六、九二九噸を增加し合計一六〇隻三七〇、六七〇噸の艦隻を有するに至れり。而して當時我製艦計畫は第三期擴張案の殘部と沈沒せる初瀨、八島等に對する補充計畫及び艦艇補充基金を基礎とせる七年繼續案の三案ありしが、其後事業繰り延の災厄に遇ひ數次延期され其最終期を明治四十九年迄とせり。昨年の議會には此の三計畫を一括して艦型整理の一案となしたり。以上の

計畫に依り今日迄に竣工せるは左の如し。

鹿島　一六、四〇〇噸
薩摩　一九、三五〇噸
筑波　一三、七五〇噸
鞍馬　一四、六〇〇噸
利根　四、一〇〇噸
淀　一、三五〇噸

又建造中のものは左の如し。

戰艦
河内　二一〇〇〇噸
裝甲巡洋艦
香取　一三九五〇噸
安藝　一九五〇〇噸
（以上戰鬪艦）
生駒　一三七五〇噸
伊吹　一四六〇〇噸
（以上裝甲巡洋艦）
（二等巡洋艦）
最上　一三五〇噸
（以上通報艦）
摂津　二一〇〇〇噸

金剛　二七〇〇〇噸
二等巡洋艦
平戸　四、八〇〇噸
矢矧　四、八〇〇噸
筑摩　四、八〇〇噸
驅逐艦四隻（櫻、橘、他二隻）計三四三〇噸

本年度内に起工す可きもの左の如し。

戰艦
扶桑　約三〇〇〇〇噸
裝甲巡洋艦
比叡　二七、〇〇〇噸
霧島　同
榛名　同

斯くて既定計畫に屬する艦隻は本年度内に於て全部起工濟みとなゝ運びにして明年以後に於て建造す可き艦隻を有せず。計畫案最終期卽ち四十九年度に於て我海軍の有する新舊型艦は戰艦十六隻裝甲巡洋艦十七隻を算する豫定なるが、之を

戰鬪力より分類すれば左の如し。

一、大戰役を經若くは老朽艦にして除籍若くは廢艦に近きもの戰艦九隻、裝甲巡洋艦九隻、合計噸數二〇〇一一〇〇九噸

二、既に舊型艦に屬し第二戰線に置かざる可からざるもの戰艦六隻、裝甲巡洋艦四隻、合計噸數十四萬三千三百五十噸あり。

三、以上の軍艦を除去し新式艦として第一戰線に入る可きものは僅に戰艦扶桑、裝甲巡洋艦金剛、比叡、榛名、霧島の五隻に過ぎず。要するに之を日露戰爭前の戰艦六隻、裝甲巡洋艦六隻の海軍力に比すれば時代を異にせる今日の兵力として尙ほ遠く當年の海軍に及ばざるの悲境にあり戰勝の夢未だ醒ざるに當り海洋に於て我帝國の運命を決すべき一戰隊も有せずとは無謀も亦甚しからずや。

第八節　根據地と海戰

根據地に二種あり、一を本根據地(策源地)と云ひ、他を前進根據と云ふ。本根據地とは卽ち平時より出師準備の遺憾なく整ひ、戰時には戰鬪部隊の策源地となる可き地

點なり。次に前進根據地にもまた永久的と假設との二種あり。我が馬公要港の如きは永久的前進根據地と云ふ可く、日露戰爭中に於ける長山列島は假設前進根據地と稱するを得可し。而して戰時主戰艦隊は特務艦隊を率ゐ策源地を出動せば、第一戰終局迄は本根據地に歸らざるを通例とす。此の期間は前進根據地を以て本根據地に代ゆ。

元來艦隊は根本的に異動性のものにして、此の點より比較的優勢なる艦隊は逸早く海戰準備を整へ遠慮なく敵の沿岸に肉迫し、以て目指す敵艦隊の動靜を窺ひ任意に己が選ぶ地點に於て勝敗を一擧に決するを得るが故に、優勢なる艦隊は前進根據地を容易に敵に接近して求むるを得可し。今日の大艦隊には十二分に自營の途備はり、艦隊其物に就ても燃料を改良して石炭及び石油を併用し、航續力に一大進歩を促したり。現に米國が昨年計畫したる八隻の驅逐艦(四十三號より五十號迄)には石油專用の氣罐を裝置し、十五節にて四千哩十節にて六千哩の航走力を有しまた本年度計畫の三萬噸の戰艦にも石油專用の氣罐ありて、航走力は十節にて八千哩の豫定なり。斯くの如く近時製艦術の進歩は戰略戰術上の要求を感ずる程度

迄充たし噸數は倍加したるも攻防力及び速力は激增し航續力增加の結果は海洋の短縮を意味し、戰局に多大の影響を及ぼせり。米國の石油專用式驅逐艦及び戰鬪艦は左の如き設計なり、

驅逐艦　一〇二五噸、速力十九節、航續力十節にて六〇〇〇哩、十五節にて四〇〇〇哩

戰艦　三〇〇〇〇噸、速力二〇節半、十四吋砲十門、裝甲厚十四吋、航續力十節にて八〇〇〇哩

爰に一言す可きは洋中載炭法の事なり、卽ち根據地若しくは貯炭所に寄港する事なく、航走中大洋の眞中に於て給炭船を本艦に横着け、石炭を積み入るゝ方法なるが風波高き場合の外は好成績なり。米國の新給炭船「エスタル」號には「ソッジャーウッド」式搭載法を採用して需用艦の方向に曳れつゝ一時間六十哩の割合にて連續搭載す。又油燃の積み入れは給油船を舷側に横着けて、喞筒にて送る仕掛けなれば、風波の有無に拘はらず輕便に且つ迅速に行はる。英國の給油船にては大喞筒二臺を据ゑ附けて、一時間四百噸の石油を積み(油鑪十二個に石油二千

五百噸を分容す。米國には油燃四千噸の容積を有する給油船あり。又修理工事に就ても前述の如く第一戰の終り若しくは其の他の場合に於て破損艦艇を出したる時は損害の程度に從ひ艦自身にも之を修理し或は工作船に依つて修理する事を得、而して各國海軍共に浮船渠の建造を急ぎつつあれば之が完成の曉には所用地點に伴ひ來りて一層容易に艦艇を修理し得可し。されど尙ほ輕便なるは匣を以て浮船渠に代用するにあり。日露戰爭當時旅順港外に在つて露艦「レトウキザン」が損所に對し匣を設け巧に修理を施して造船界を驚かしたり。

要するに大艦隊には工作艦、給炭船、給油船、給水船、給品船、雜役船、病院船、等より成る特務艦隊を附役せしめて、自營の途に不足なし、然るに世には艦隊は石炭の缺乏修理の困難あるが爲め根據地無しては我沿岸に來襲する事不可能なりとの空想を抱く者あり。彼の●文久の頃英佛蘭米の四艦隊が馬關砲臺を砲擊したる當時、毛利慶親の藩士等は極力應戰に努めたるが、彼等思へらく、唐人(當時外國人を唐人と呼ぶ)は脛の屈曲自由ならず、萬々上陸は不可能なる可しとの空想を畫きたりしが何ぞ知らん間もなく敵艦隊より二千幾百の兵士上陸して無雜作に砲臺を占領せしか

ば一同は意外の感に打たれ腰を抜さん許りに驚きたりと云ふ奇談あり今も昔も舊思想はあるものと見ゆ。卽ち戰略上の見地より云ふも優勢なる戰鬪部隊は我が弱勢を侮り某々群島に前進根據地を占領し我が艦隊の集中せる佐世保を封鎖し餘力を伊豆大島方面に振ひ伊勢太廟と大島の中間たる淸水港方面を威嚇砲擊したらんには其の結果や果して如何。朝鮮海峽は遮斷せられ貿易は杜絶して我が國は敗戰以上の苦痛を嘗めざる可らず。

第二章　英國海軍

第一節　海軍政策

英國は海上に絶對的優越の勢力を維持するを以て其の海軍政策の根本義とす、而して英國は何故に斯かる海軍政策を要するかと云ふに國民生存問題として是非に決行せざるを得ざる理由あり今其源由なりと信ずる重なる要點を擧れば

一、糧食品輸入の通路保安

二、工業原料品の輸入及び加工品輸出通路の保安

に指を屈せざる可からず抑々糧食は國民生活に一日も缺く可からざる必要品にして此等は皆海外より其の供給を受けざるべからず故に之が通路の安全を確保するは急務中の急務なりとす而して、又工業は英國が今日の富强を致したる主要なる產業の隨一にして工業に必要なる原料品は皆之を自國の殖民地に仰ぎ之に加工して海外に輸出しつゝあり故に原料品の輸入及び加工品の輸出の通路の保安は上述糧食品の通路保安に次て最も重要視せらるゝ所以なり而して英國民は

第十六世紀の頃彼の有名なる和蘭との戰爭に於て備に此の問題に及ぶ時は其の階級の何たるを問はず將又其の職業の何たるに拘らず極めて熱心に之を研究討議すること邦人の國防問題を議するの比に非ざるなり、而して保守黨は軍備を擴張し國權を振興し依つて平和を得んとする積極主義を主張し自由黨は外交の方便に依り平和を維持せんとする消極主義を採用す然れ共兩黨共に英國は其の國防上自國に次ぐ二强國標準の海軍力を要すと云ふ點に於ては其見解を一にするも然れども議論の岐るゝは其の標準とすべき二强國中に米國を含ますべきや否や又其の海軍力の計算に於て戰鬪艦のみを以てすべきや或は戰鬪艦裝甲巡洋艦共に之を用ゆべきやに在り而して保守黨は戰鬪艦のみを以て海軍の主力と目し又世界列强中自國に次ぐ强國は其の假想敵たると同盟國たるとを問はず之を其の標準とすべしと主張し、自由黨は裝甲巡洋艦以上を指して主戰艦と見做し、最も衝突の起り得べき機會多き二强國を標準とすべしと論じ其の間自ら廣狹の差あり。而して現自由黨內閣組織當時に在て一時製艦縮小の現象を呈し、千九百六、七の兩年は戰艦三隻宛八年度には二隻を計劃したるが假想敵國たる獨逸の製艦狀況

は非常に進捗したる結果英國の二個國標準は殆ど有名無實に類し議會に於ても隨分激烈なる攻擊起りしが翌九年に至つて政府は猛然八隻を計劃し續いて十年度には五隻の外に濠州及び「ニューゼーランド」の二隻を加へ計七隻を起工し本年度も亦戰艦四隻裝甲巡洋艦一隻計五隻を計劃したり。之にて過去六年間の製艦は裝甲艦二十五隻に達し依然として毎年四隻强の割合となる。故に之迄獨墺二國の海軍力に比して五分强の標準率なりしが、一昨年以來二國標準の代りに英國の次位にある海軍力の二倍を以て其の標準とすべしと揚言するものあるに至れり。斯くの如く英國海軍は世界に冠たる勢力を有するがなほ獨逸に對し本國の防備の手薄を感じ海外派遣の有力なる軍艦は全部之を引揚げて本國の防備に充てたり。而して內國艦隊の第一支隊は最も優勢なる新艦のみにて編制し、第二支隊と共同して敵を外洋に擊破し、第三、第四、支隊を以て直接本國の防備に充つ。其戰略的中心は北海にして第一、第二、支隊は共に英國の東岸に根據地を設け又地中海艦隊は昔は對佛的なりしが今は獨逸の同盟國たる伊太利及び墺太利に對し、優勢を維持するを以て其の標準と爲すものゝ如し、而して往昔此の艦隊は印度との交通を維

持し且つ蘇士運河を防護する爲め最も重視せられ其任務は今日と雖も尙變更せられざるなり。また太西洋艦隊は內國艦隊と地中海艦隊の連鎖たる任務を有す。

第二節　艦隊編制法

英國の艦隊編制法は一定不變のものに非ずして必要に依り時々增減せらる。目下は艦艇を常備役、豫備役の二種に分つ。常備就役艦を以て編制したる艦隊を國防第一線に配置し、豫備艦より成る艦隊(減定員)を各軍港に留め、一朝有事の日には乘員を補充して常備艦隊を助け又は特務艦を編制し若しくは警備艦となす方法なり。

(イ)　常備艦隊(內國艦隊)

內國艦隊は英國海軍の主力にして、入寇の敵艦隊を擊破するの目的を以て一千九百八年現自由黨內閣の創立したるものにして第一、第二、第三、第四の四支隊より成る第一、第二支隊は常備役艦艇を以て編成せられ全定員を乘組ましめ第三、第四支部は豫備艦艇より成り第三支部は五分の二の幹部定員のみを乘組ましめ第四支隊は特別の減定員を配す第一、第二支隊は共に其の編制法を同くし戰艦隊裝甲巡

洋艦戰隊水雷戰隊各一隊宛を有し若干の補助艦船を有す。而して第三、第四支隊は夫々各軍港に留繫せられあるも時々出動し第一、第二支隊はポートランド附近より英國の東岸及び北岸に集合し常に訓練に勉めつゝあり。

(ロ)　太西洋艦隊

本艦隊は戰艦隊、第五巡洋艦隊、附屬巡洋艦より成り、ジブラルターを根據地と定め本國と地中海の連鎖を取り、又一方太西洋の方面の貿易通路を保護するを以て其の任務とす。

(ハ)　地中海艦隊

本艦隊は戰艦隊、第六巡洋艦隊、驅逐艦隊附屬二、三等巡洋艦隊より成り、マルタを根據地とし、本國と印度との聯絡を保ち、沿岸警備の任にあり。

(ニ)　第四巡洋艦隊

本支隊は裝甲巡洋艦隊若干より成り、海軍兵學校生徒若しくは若干水兵の練習艦にして中北米東海岸及西印度殖民地全部を警備す。而して平時は主として練習艦隊たるも戰時には內國艦隊司令長官の指揮下に入るものとす。

（ホ）支那艦隊

本艦隊は裝甲巡洋艦、巡洋艦、砲艦、驅逐艦より成り、中將を以て司令長官となし、極東に於ける警備に任ず。香港を中心として新嘉坡及上海威海衛より我が國の沿岸を遊弋す。

（ヘ）濠洲艦隊

本艦隊は巡洋艦より成り、中將を以て司令長官となし、シドニーを根據地として濠洲全沿岸及び南太平洋を警備す。

（ト）東印度艦隊

本艦隊は巡洋艦、附屬艦より成り、コロンボを根據地となし、東印度及び波斯灣より其の他印度洋上の諸殖民地を警備す。

以上支那、濠洲及び東印度の三艦隊は戰時には合して一となり、其の首席將校たる支那艦隊司令長官之を統率し、此の聯合艦隊を太平洋艦隊と稱す。

（チ）喜望峰艦隊

本艦隊は中將を司令長官に補し、巡洋艦を以て組織して亞弗利加海岸の英領殖民

地を警備す。

（リ）海岸警備隊

海岸警備隊の任務は望樓、燈臺、浮標の監視、信號、氣象觀測、海底電線の保護、密輸入船及び漁業取締、遭難船の救助其の他二三事務を掌る。全沿岸を六大警備區に分ち、更に之を中小區に細分して、司令官は中少將、大區指揮官は大佐、中區長は中佐若しくは大尉とし、小區長は準士官を以て之に補し、各々一定の地域を警備す。

第三節　製艦計劃

英國海軍には主義として數年度に亘る製艦計劃なく全く自國の造船術の優秀なるを恃み年々外國の軍備を諜知し之に依て其の計劃を立つるものとす蓋し獨逸にて戰艦の建造は三ヶ年を要するも英國にては二ヶ年以内に綽々として竣工するが故に一年遲れて着手するを以て他國に雁行し得べく此の間に新式の諸兵器等を採用搭載し得るの利益あり。試に今後海軍主力たるド級艦建造以降の計劃を擧れば左の如し。

一千九百五年度（明治三十八年）　戰艦（ド型）　裝甲巡洋艦三（タイランル級）驅逐艦

一千九百六年度（明治三十九年）　戰艦三（ペレロフオン級）中型驅逐艦　潛水艇八隻

一千九百七年度（明治四十年）　戰艦三（セントヒン級）巡洋艦（ポーランニカ）驅逐艦水雷艇一二、潛水艇一二

一千九百八年度（明治四十一年）　戰艦（ネプチユン）裝甲巡洋艦一（チンアフチガル）防護巡洋艦五、非防護巡洋艦一、驅逐艦一六、潛水艇

一千九百九年度（明治四十二年）　戰艦三、裝甲巡洋艦一、同追加戰艦四、防護巡洋艦四、非防護巡洋艦二、驅逐艦二〇、潛水艇九

一千九百一〇年度（明治四十三年）　戰艦四、裝甲巡洋艦一、外濠洲新西蘭分二、防護巡洋艦三、非防護巡洋艦二、驅逐艦二三、潛水艇

一千九百十一年度（明治四十四年）　戰艦四、裝甲巡洋艦一、防護巡洋艦三、非防護巡洋艦一、驅逐艦二〇、潛水艇六、驅逐母艦一、病院船一、

製艦狀況

本年六月末日現在、英國內公私の造船所に於て建造中の內外艦隻は左の如し

戰艦一三、裝甲巡洋艦六、三等巡洋艦九、三等巡洋艦五、砲艦二、驅逐艦三三、潛水艇一

五、

右の內外國の註文に係るもの左の如し

戰艦三（伯、土、智）裝甲巡洋艦一（日本）三等巡洋艦二（清國）砲艦二（玖馬）驅逐艦五（丁一、亞三）

右の內英國軍艦の本年度內に完成すべきもの左の如し

戰艦六、裝甲巡洋艦四、防護巡洋艦四、非防護巡洋艦二、驅逐艦二九、潛水艇六

又一千九百十二年春建造註文を發すべき豫定のものは左の如し

戰艦及裝甲巡洋艦五隻、巡洋艦四隻、驅逐艦二十二隻、潛水艇六隻、特務船四隻

ド級艦一覽表

年	艦名	噸數	實馬力	速力	主砲	補助砲	進水
一九〇五年度計劃	ドレットノート	一七、九〇〇	二三、〇〇〇	二一	一二吋砲一〇	三吋砲二七	〇六年一〇
	インタミタブル巡	一七、二五〇	四一、〇〇〇	二五	一二吋砲八	四吋砲一六	七〇年三
	インフレキスブル巡	同	同	同	同	同	七〇年二
	インビンスブル	同	同	同	同	同	七〇年四

千九百〇六年度計劃	ペレロフオン	一八、六〇〇	二三、〇〇〇	二〇、三/四〇 一二吋砲一
	テメレーヤ	同	同	同
	シユバーブ	同	二五、〇〇〇	二〇、三/四 同
千九百〇七年度計劃	シント、ヴンセント	一九、二五〇	二四、五〇〇	二一 同
	コリングウード	同	同	同
	ヴアンアード	同	同	同
千九百〇八年度計劃	ネプチユーン	二〇、二五〇	二五、〇〇〇	二一
	インデフアデカブル(巡)	一九、〇〇〇	四五、〇〇〇	二五
千九百〇九年度計劃	ハーキユレス	二〇、二五〇	二五、〇〇〇	二一
	コロッサス	同	同	同
	オライオン	二二、五〇〇	同	同
	ライオン(巡)	二六 六〇〇	七〇、〇〇〇	二七
	プリンセスローヤル(巡)	同	同	同
	モナーク	二三、〇〇〇	四五、〇〇〇	二三
	コンケラー	同	同	同
	サンデラー	同	同	同

同	〇七年一二	四吋一六	一二吋砲一	四吋一六
同	〇七年一	同	同	同
同	〇七年二	四吋二〇	一三吋半砲	四吋一六
四吋一六	〇九年九	四吋二〇	一二吋砲八	一〇
		〇八年一二	同	一〇
		〇八年二	同	一〇
		〇九年四	八	一〇
			一〇	一〇
			二三	一〇
			同	一〇
			二三	一〇
			同	一〇
			二三	一〇
			同	一〇

千九百一〇年度計劃					
キングジョージ五世	二四、〇〇〇、同	七五、〇〇〇	二三 同	一三吋半砲	ポーツマス
セニチコリオン	同	同	同	同	工廠
アジヤツクス	同	同	同	同	デボンポー
オングンヤス	同	同	同	同	ト工廠
クインメリー(巡)	二七、〇〇〇	七〇、〇〇〇	二八	一三吋半砲	毘社
ニユージーランド(巡)	一九、〇〇〇	四五、〇〇〇	二五	一二吋砲八	ペアドモー
オーストリヤ(巡)	同	同	二六	同	ア社

千九百一十一年計劃					
一	二七、五〇〇	三〇	一三吋半砲		未定
二					
三					
四					
五					

第四節　軍港要港及根據地

英國全海軍の策源地として英蘭南岸に三軍港有り。各鎮守府を置き大將を以て長官に補す。而して出帥準備防禦計劃軍規風紀の維持及び一部の教育事業を掌り且つ所屬要港の監督をなす。

三　鎮守府

(イ、ポーツマウス軍港（鎮守府所在）
　所管
　　ポートランド港要。オルダニー驅逐艦用根據地
　　オスボーン及ダートマウス兩海軍兵學校
(ロ、プリマウス軍港（鎮守府所在地）
　所管、プムブロック要港ホールボーライン
(ハ、ノア軍港（鎮守在所在地）
　所管
　　ドーヴアー要港（ロサイス要港（一千九百八年より同十七年迄十年計劃にて大軍港修築中東海唯一の根據地）
　　シーアネス根據地

　　ダンヂ根據地（潛水艇隊）バーリッチ（潛水艇隊驅逐隊根據地）ショットレー若水兵練習所
　　チール海兵屯營。

一、在外艦隊根據地。

太西洋艦隊根據地。ジブラルター
地中海艦隊根據地。マルタ
支那艦隊根據地。香港
濠洲艦隊根據地。シドニー
喜望峰艦隊根據地。サイモンスタウン
東印度艦隊根據地。コロンボー
太西洋亞米利加沿岸及西印度（艦隊なし。警備艦のみあり。第四巡洋艦隊が時々此の方面に巡航す）
　　バーミユダ

一、內外官有造船所

(イ、内地工廠

ポーツマウス	船臺五	船渠一六	
デホンポート	船臺五	船渠一六	
チヤタム	船臺五	船渠一三	
ロサイス			
シヤネス	船渠五		
ペンブローク	船臺一二	船渠一	
ホールボーライン			

(ロ、海外領地に在る修船所

ジブラルター	船臺	船渠三	
マルタ	船臺一	船渠七	
バーミュダ		浮船渠一	
サイモンスタウン		船渠五	
香港		船渠	

シドニー

(ハ、工廠

新嘉坡　ケッペル海軍工廠　新船渠　長八六〇呎、幅一〇〇呎、深三五呎

第五節　殖民地海軍

濠洲は、一九〇七年海軍獨立の經營を定め裝甲巡洋艦一隻二等巡洋艦三隻驅逐艦六隻(内三隻竣工)潜水艇三隻は刻下建造中なるが更に母國より雇聘せるヘンダーソン大將の提議に依り今後廿二ヶ年を期し左の艦艇を建造する事に確定せり

裝甲巡洋艦八隻、防護巡洋艦十隻、驅逐艦十八隻、潜水艇十二隻

總額　一、六二六、〇〇〇磅

人員　一萬五千名

又軍港豫定地は左の如し

シドニー、フリマントル、木曜島、タウンスビール、ポートステイブンス(以上軍港及要港)

ホバート・ポートウエスタウン・ポート・ソンスルン・アルバニー・コンベイ（以上錨地）

然り而して本年三月官制を改革し軍務長官の下に海軍部長を設け海軍全般の事を監督することゝなし母國より雇聘せる將校及相當官を以て各々要職に置き海軍經營は漸次緒に就きつゝあり。

其第一期計劃とも見るべき艦艇の工程は左の如し

裝甲巡洋艦一隻。オーストラリア。十二年夏竣工

二等巡洋艦三隻。シドニー

メルボーン
プリスベン
明年秋竣工
グラスゴー會社
レエアド會社
シドニー工廠にて起工豫定

驅逐艦六隻、バラマッタ
ヤラ
ワレゴー
就役

殘り三隻。シドニー建造中

潛水艇　同

英帝國々防會議の結果本國と濠洲及加奈太との間に協定されたる海軍政策に關する覺書は昨年七月三十一日發表されたるが全章十八ヶ條より成り相互の關係を規定せるものにして其重なるもの二三を掲れば左の如し

（一）加奈太及濠洲聯邦の海軍は各聯邦政府の管轄に屬す。

（二）各聯邦の艦船は白色軍艦旗を掲げて皇帝の主權を標示す其の艦首には所屬聯邦旗を掲ぐ。

（三）加奈太及濠洲海軍の管轄區域を左の如く定む

加奈太

加奈太太西洋海軍根據地の管轄區域は北緯三十度以北にて西緯四十度以西の海面とすベルムダ根據地は加奈太海軍管轄に入る。

加奈太太平洋海軍根據地の管轄區域は北緯三十度北東徑百八十度以東の海面とす。

濠洲

北部南緯十三度の緯線に沿ひ東徑九十五度より東徑百二十度に至り北折して南緯十一度に至り更に東折して東徑約百四十一度の蘭領キニアノ南岸に達し尙英領キニアノ沿岸に沿ひ尙ほ南緯八度の獨領キニアノ境界に至り東折して東徑百五十五度に達す。

東部南徑百五十五度の子午線に沿ひ南緯十五度に至り更に東徑百七十度の子午線上南緯二十八度の點に達し更に同線上南緯三十二度に至り西折して東徑百六十度に達し南折す。

南部前極圈に沿ふ。

西部東徑九十五度を以て境とす。

濠洲海軍管轄區域中濠洲聯邦以外の沿岸は其管轄外とす、但濠洲聯邦の管轄する英領キニアと新南威爾斯洲所轄たるノーフォーク島は濠洲海軍の管轄に入る。

加奈太　は濠洲に次て昨明治四十三年度より愈海軍獨立の自營に着手したるが同年度の豫算に於て三百六十七萬六千五百弗を要求し二等巡洋艦二隻、三等巡洋艦二隻、驅逐艦六隻計十隻を內地にて建造するの計劃を立て一方ハリファックス

港に兵學校を設置し十二年一月より第一回學生二十三名を收容するこゝなし兵營及練習砲臺の營舍を築きナイオベを同校附屬練習艦とし且つ港灣及工場の設備を行ふ豫定なると同時に私立造船所及造機造兵所の新設を奬勵し私立船渠會社に對しては一等船渠三十五年二等船渠二十五年三等船渠二十年間政府は特に補助金を與ふることゝなしたるが內閣更迭の結果新首相ボルデン氏は前自由黨政府の海軍計劃事業を中止し追て英本國政府と協議の上徐ろに計劃を立つる旨十一年十一月議會に於て言明せり思ふに當分は既往に購入せる艦艇及び其行動に對する設備に止むるならん。

第三章　獨逸海軍

第一節　海軍政策

獨逸は二十五個國と一洲より成る聯邦にして(四王國、六大公國、五公國、七侯國、三自由市及び帝領エルサース、ロートリンゲン洲國境全長四千六百餘哩あり。墺露佛の三國に接する(內露境八百五十哩佛境二百四十五哩)大陸國にして、人口は長足の激增を促し陸軍は平時五十三萬二千戰時百五十七萬八千と稱せらる。海岸は僅に東海九百二十七哩、北海二百九十三哩の二線を有するに過ざるが先皇帝殊に海軍に意を注がれ、皇帝統率の下に千八百八十三年獨逸帝國海軍を創設し、海軍部を設け陸軍大將(ストフシ)氏を海軍長官に補し、軍令軍政の事務を採られ次て千八百八十三年陸軍大將カプリヴイー氏を其の後を次ぎ同八十九年海軍部を廢し最高司令部及び海軍省を設け始めて海軍出身の長官を擧げたるが一千八百九十九年に至て最高司令部を廢し、參謀本部を設け又海軍省の官制を改正せり。

元來獨逸皇帝は憲法第十一條に依り國際上獨逸帝國を代表し同盟及び條約を締

結し戰を宣し和を講ずる權利を有す。其の第六十三條に依り皇帝は聯邦元首なると陸軍に對しては一二の制限あり。(巴威耳王國は一千八百七十年十一月の盟約及び同七十一年の憲法に依り平時陸軍自立の態をなす。)然るに海軍に對しては絕對的權利を有し、最高司令權の外に行政權を併有し行政に就ては總理大臣其責に任ずるも軍令及び人事に就ては皇帝の親裁する所なり。現皇帝卽位以來先帝の意を次ぎ海軍擴張に腐心し、千八百九十八年四月皇帝の內意に依り、海軍協會を創立しヘンリー親王を總裁とし、バーデン太公を名譽會員に推定し海軍思想の勃興を圖りたるが偶々北淸事件起るに際し皇帝は艦隊の主力を擧げて極東に派遣し列國をして一驚を喫せしめたり。此擧は大に國民をして海軍擴張の必要を感せしめたるの感あり。蓋し皇帝の深意を忖度するに商業上、英米を壓倒して世界に雄飛するには海軍力に依らざる可らずと云ふにあるが如し。斯て千九百年六月十四日法律を以て大艦隊の編制法を制定し、海軍擴張の基礎實に確立するに至れり。然るに獨逸は上述の如く國防の本位は陸軍に在つて海軍を要せず、海軍は主として侵略的に殖民地經營若くは商業貿易の發展に使用され得可きも又其軍事的位地として

は將來の海軍主力はウキルヘルム一港に集中さる可し。若し英獨開戰の曉には英國艦隊は獨逸沿岸に接近するは極て困難なるに反し、獨逸艦隊は英國沿岸に襲擊し得可く、又東洋の風雲急に際せば英國は巡洋艦隊を派遣する事は獨逸艦隊の爲に牽制せらるゝを以て其派遣力縮減せざるを得ざるも獨逸は殆ど其全海軍を東洋に派遣するを得べし。見よ英佛の間に軍事的密約成れりと傳へらるゝや獨逸は和蘭をして「フルシンゲシ」要塞の新築を始め「テクゼル」及び「イムイデン」幷に「ニウエ、ワッテル」「ウエルゲ」要塞を改築せしめたるは疑ひもなく英軍をして侵入せしめざるが爲めの豫備に外ならず。

因に記す

英國が其陸軍を以て佛國を援助するには左の四法あり。

(1) 東海より揚陸して獨軍の背面を衝くこと
(2) ヘリゴランド方面より揚陸して獨軍の側面に行動すること
(3) 和蘭の中立を侵し「フランシング」方面より獨軍の側面に出ること
(4) 佛領に揚陸して佛軍と共に行動すること

右四法中(1)及(2)は英に最も有利なる方法なれども此方面の海岸は遠淺にして殊に獨逸が現下の如き強大なる艦隊を有する以上は之を擊滅し砲臺を奪取したる後ならでは實行する能はず殘る所は(3)と(4)なれども(4)に比すれば(3)は有利なり然るに前記の如く「フラシング」築城の擧ある以上是又容易に獨軍の側面を衝くと困難なるべし故に英は最下策たる第(4)の方法を採るより他に手段なきなり。

次で之と聯絡し今春白爾義をして海岸の防禦を嚴密ならしむることゝせり斯て顧眄の累なく巴耳幹半島より小亞細亞に侵入し「バクタット」鐵道を中心として勢力を扶植し今春其支線の終點たるアレキサントデッタ港を得たり同鐵道は一千九百十年竣工の豫定にて既に其第一區は當夏竣工したるが若し資本供給の途成らば豫定の如く竣工することならん然れども伊土戰爭の結果土耳古は獨逸の內股膏藥的態度に對し大に惡感情を抱くに至り目下は寧ろ親英的傾向を生じたるは是非なき次第と云べし更に眼を轉じて蘭領印度を見るに獨逸は多年同方面に垂涎し機會あらば和蘭に代つて之を領得せんと期し只管勢力の扶植に腐心しつつあり。今試に其一般を記さんに「スマトラ」は印度洋に面し英領馬來半島を抱ける

の狀を爲し、面積は四二〇三八二方哩を有し勇悍なるアノチシ族住めり。瓜哇は一三、一五〇八方哩を有し、人口は我國の二分一以上にして鐵道は已に三千哩に達し、首府バタビヤ及び商港スーラバヤ等の市街は電氣鐵道、及び蒸氣鐵道あり。山間僻地と雖も已に開拓され、和蘭が南洋に發展する策源地となり。またボルネオは面積我國の約一倍七分なるも、人口は我が四十分の一に過ぎじ、一平方に約五人に當る土地多く荒廢に委せられたるも、地味肥沃にして農業に適し禾穀は肥料を施さずして一年二回の收穫あり。バラ護謨、胡椒等の栽培に適す。又金剛石及び有名なる金山あり。石炭は質不良なるも處々に產出す。又「セレベス」は概ね「ボルネオ」と狀況を同じくす。而して獨逸は「バリ」島を經て「セレベス」を一周する航路を、また英國は新嘉坡瓜哇間の航路を有す。此の蘭領一帶には蘭人の外獨逸人の經營するもの多く支那人は五十六萬餘と目さるゝも、概して勞働者にして小數の商人若しくは實業家あるのみなれども蘭政廳より苛稅を徵されつゝあり。獨逸は「ボルネオ」丙地に宣教師を派遣し土人の懷柔に努むると同時に商業若しくは炭鑛の採掘又は護謨の栽培等に從事する者多く爾來發展の基礎を造りつゝあり。南領「ニューギニア」島には未

だ歐人の隻影を見ざるも「ビスコーク」群島の「ニューポメルレ」島には獨逸政廳あり將來獨逸は此處領を基地として和蘭に代り此の廣大なる太平洋及び支那海なる「オセアニヤ」洲の大半を併合し我が臺灣の面前に一大獨逸帝國を建設するは蓋し遠きにあらざる可し。次ぎに亞弗利加を見れば東部海岸獨領を基地として中央に蟠まれる白耳義領公果を得んと企圖し昨今の問題たる摩洛哥に附胎して西海岸佛領公果の一部に指を染め西班牙(獨西密約に依り授受の內約ありと傳へらる)領をも併せ東海岸「バカモヨ」より「ロゴタ」に達せる鐵道をタンカニイカ湖に延長し、更に進んで白耳義領公果を橫斷し斯て亞弗利加東西兩岸橫斷鐵道線を劃し公果河の航運と相俟つて亞弗利加の富源を開拓せんとの企圖を抱けり。

要するに獨逸海軍は海外發展の基本たる可きものにして之に隨伴して商工業の發展を促したるものと云ふ可く、現に本年の如きは英國貿易高八十億に近からんとするに對し獨逸は優に八十億內外に達せんとするの好況を呈せり。狀況以上の如くなれば世界唯一の貿易主となるも遠きにはあらざる可く、多年の農本主義は一轉して貿易本位となり目下人民は農商相半ばし、國力の發展は旭日昇天の勢ひ

を以て進みつゝあれば或は將來露獨米に依つて地球を三分せらるゝ日なしとも限らざる可し。

若し海軍の見地よりすれば獨逸帝國は天然的優勝の地形を有し北海沿岸は淺水にして且つ島嶼羅列し大吃水の巨艦は沿岸に接近する事能はず。又東海方面に在つては露國を始め孰れの海軍と雖も獨逸に對敵し得べくもあらざれば獨逸は宛然東海の主權者たるかの觀あり。又外洋に出るに昔日の如く丁抹海峽を迂回するの要なく(ウキルヘルム)運河に依つて直に北海に出る(六十哩約六時間)を得可く、同運河は去る千九百七年改修に着手し、明後年竣工の運びなるが現に去る七月中旬第二艦隊はキール軍港より(ウキルヘルム)軍港に出るに同運河を通過したる程なれば東海北海孰れの方面に對しても今日已に海軍力集中には差支へなかる可く要するにキール(對露艦隊源地常泊)及びウキルヘルム(對英佛艦隊源地常泊)兩軍港は共同の下に策源基地たるを得可し。又海軍力を以てせば露及び佛の如きは眼中に映現せざる可く只地球上一の英國あるのみにして獨墺の海軍力は(三國同盟なるも)暫く伊國を除く英國に對抗し得ん。蓋し獨逸海軍は物質上堅牢と精巧を極め將た教育訓

練の點より見るも亦士氣の上より云も侮り難き勢力なり然れども之れ單に軍事上よりの觀察にして獨逸には有名なる經世家存在すれば斯の如き危險なる軍備に巨額の費用を投ずることを默過する筈なし思ふに獨逸は殆ど進歩の絶項に達し此以上發達するは其の土地と人口との比例に見て困難ならん卽ち其の面積二〇八、〇〇〇餘方哩に六三、〇〇〇、〇〇〇餘の國民を有し而も其の增殖の率は一年約一分五厘に及べり而して其の國内に產する食料は國民を養ふに足らざること約三ヶ月にして現下は其の商工業の方便を以て之を輸入し收支相償ひつゝあるも其の商工業は既に其の極度に達せりとは一般の定論なり而して上述の如く人口は一分五厘の率を以て增殖するを以て獨逸は其の政策として出稼若くは殖民を奬勵せざるべからず然るに獨逸は其地勢上又國際の關係上陸上より其隣國に向て發展する能はざるが故に勢ひ海外に向はざるべからず然るに獨逸人は容易に他に同化するの性を有するを以て一旦出稼したるものは再び本國に歸るもの少く多くは其の出先きの國に歸化し獨逸が國費を擲て教育したる人物が他國に行き獨逸は甚しき損失を受けたり此に於てか獨逸は全く殖民政策を執らざる

からざるを知り政策を之に變じたり然れども海外に在る殖民による土地は他國の有に歸しあるが故に獨逸は比較的人文の開けず列國の關係の少き亞弗利加に殖民地を形成するに至りしものにして之を防禦する爲めには海軍の力に依らざるべからず是れ獨逸の海軍擴張の必要なる所以なり然れども地形上本國に於ては陸軍をも要するが故に獨逸の前途は實に注目に値すべきものなりと信ず。

第二節　艦隊編制法

艦隊編制法とは海洋に於て一指揮官の下に系統的に兵力を偉大ならしむる爲めに各種戰鬪單位を集團若しくは分離し得可き方法に編制にするを云ふ。卽ち艦隊編制を基準として戰略戰術上の要求に應ずる爲め各戰鬪單位を建造するを順序とす。故に編制は根本義にして用兵家の最も重要視する所なり。獨逸艦隊の編制法は一千九百年の創定にして〇六年及八年の修正を經て左の如く規定されたり。

艦隊法第一章第一條

一、戰艦々隊

大艦隊旗艦二隻

戰艦隊四個(一個は八隻より成る)三十二隻

偵察隊

大巡洋艦八隻、小巡洋艦二十四隻

二、外國巡遣艦

大巡洋艦八隻、小巡洋艦十隻

三、補充豫備艦

戰艦四隻、大巡洋艦四隻、小巡洋艦四隻

(以下略す)

艦隊編制法は以上の如くにして、戰艦々隊第一、第二、艦隊は常備艦隊となし、第三第四艦隊は豫備艦隊とす。又常備艦隊の全部及び豫備艦隊に屬する戰艦及び巡洋艦の半數は在役艦とす。但し演習に際しては豫備艦隊中の非役艦も亦一時役務に就かしむ可き方針なり。

驅逐隊

一千九百〇六年(明治四十年)の豫算説明に依れば百四十四隻十二隊を編制するの豫定なり。一艇隊は二個の五隻小隊より成り他に司令旗艦一隻豫備一隻とす。

巡洋艦隊

外國派遣巡洋艦隊は將來大巡洋艦八隻小巡洋艦十隻の豫定なるも現在は大巡洋艦二隻小巡洋艦三隻を以て組織す。中將を以て司令長官に補し極東に駐在せしむ、

海外警備艦隊

地中海々鎮特務艦一隻(コンスタンチイプル)を常泊地とす。

東部亞米利加海鎮

西部亞米利加海鎮

濠洲海鎮

海軍歩兵監部

練習艦は左の諸部に分屬さる

一、教育監部　海軍生徒及び若水兵練習艦(巡洋艦五隻を以て之に宛る豫定)

二、水雷監部、水雷練習艦及び水雷團練習艦

三、艦砲監部　砲術練習艦

四、要塞及び敷設水雷監部　敷設水雷練習艦

獨逸は艦隊の全部を成る可く迅速に戰鬪線に立たしめんとする目的より非役艦を三種に分ち就役準備の程度に於て第一第二第三の豫備に分類し第一豫備は即時監戰準備を整へ、戰鬪に參加し得るものにして常に石炭を滿載し機關には衛帶を施しあり第二豫備は何時にても就役し得る樣彈丸其の他の器具を搭載し三ヶ月の需品を充實しあり第三豫備は修理中に在るも有事の日には第一第二豫備を補充し得るものなり

第三節　製艦計劃

一千九百年創定の艦隊編制法を基準とし、同六年度の修正を終て千九百八年より十七年迄の十年内に艦齡二十年未滿の新艦隊を以て艦隊を充實する豫定にて既に左の年度割の下に製艦を進捗しつゝあり。

	戰	大巡	小巡
八年	二		
九年	三	一	二
十年	三	一	二
十一年	二	一	二
十二年	一	一	二
十三年	一	一	二
十四年	一	一	二
十五年	一	一	二
十六年	一	一	二
十七年	一	一	二
計	一七	一〇	一八

此の外驅逐艦は艦齡十二年と定め六年度より毎年十二隻宛起工しつゝあり

右製艦は豫算年度の初期に於て起工する例なれば萬國の年末若しくは翌年度の

始に起工するに比ぶれば約一ヶ年迅速に新艦を得る算數なり。又年度割に依れば明年度に於て頓にド級二隻を減ずる事となり居れるも、海軍協會の決議に依れば大巡洋艦一隻宛を繰りあげ明年以後三年間に二隻宛起工する事に改正せんと要求せり。

ド級艦一覽表

	艦名	排水量	實馬力	速力	主砲	備砲	進水		備考
○六年度計劃	ナッサウ	一八、五〇〇	二〇、〇〇〇	一九半	一一、一二門	五九、一二門	〇八—三	既成	
	ウエストファーレン	一八、五〇〇	二〇、〇〇〇	一九半	一一、一二	五九、一二	〇八—七		
○七年度計劃	ラインランド	一八、五〇〇	二〇、〇〇〇	一九半	一一、一二	五九、一二	〇八—九		
	ポーゼン	一八、五〇〇	二〇、〇〇〇	一九半	一一、一二	五九、一二	〇八—二		
○八年度計劃	フォンデルタン	一八、七〇〇	四四、〇〇〇	二五〇	一一、一〇		〇九—三	建造	
	オストフリースランド	二二、八〇〇	二五、〇〇〇	一九半			〇九—九		
	ヘルゴランド	五二、八〇〇	二五、〇〇〇	一九半			〇九—九		
	チューリンゲン	二二、八〇〇	二五、〇〇〇	一九半			〇九—二		
	モルトケ	二三、〇〇〇	四四、〇〇〇	二五〇			〇九—		

〇九年度計劃	ケーベン	二三、〇〇〇	六〇、〇〇〇	二六〇	一一、八四	三四、二四	一〇一		〇九年度計畫「ハ」と「ヒ」と「ダー」ほぼビンー戰艦の嚆矢なり
	オルデンブルグ	二二、八〇〇	四〇、〇〇〇	二〇年	一二、一二	六、一四	一〇一六	中	
	カイサリ	二二、八〇〇	四〇、〇〇〇		一二、一二	六、二〇	一一一三		
	フリトヨフ	二二、八〇〇	四〇、〇〇〇		一二、一二	四一、二〇	一一一六		
十年度計劃	カイゼリン	二二、八〇〇		二〇年	一四、一〇				
	ケーニヒアルベルト	二二、八〇〇		二〇年	一四、一〇				
	ブリンツレゼント			二〇年	一四、一〇				
	ルイポルド		五〇、〇〇〇	二五〇	一四、一				
十一年度計劃	クルフエールスフリド艦代リツヒウ弁ルヘルム	二二、八〇〇	二八、〇〇〇	二一〇	一四、一〇	六、一四			
	S ワ弁センブルグ代艦	二二、八〇〇	二八、〇〇〇	二一〇	一四、一〇	六、一四			
	K	二三、〇〇〇	五〇、〇〇〇	二五五	一一、八	六、一二			

二 大鎮守府

帝國憲法を以て「キール」及び「ウキルヘルム」(カーデ灣)を軍港と定め、東海鎮守府は「キール」軍港に、北海鎮守府は「ウキルヘルム」軍港に置き、大將を以て司令長官に補し皇帝に直屬し、海軍監部(水兵團及び匠工團)衛戍司令部及び艦船を統轄す。

教育監部　海軍大學校　兵學校　准士官學校　若水兵團　練習艦

水雷監部　水雷團　水雷試驗所　水雷製造所　水雷及驅逐艦　練習艦

艦砲監部　砲術學校　砲術試驗所　練習艦　豫備艦隊兵監部

但し歩兵監部は歩兵大隊を有する司令部にして、海軍歩兵少將若しくは大佐を以て歩兵監となし、大隊は一定の守備に任ずる外、或は出征軍として先發するものなり。

其の編制は左の如し。

第一海軍歩兵大隊(四個中隊)　キール軍港在

第二海軍歩兵大隊(四個中隊)　ウキルヘルム軍港在

第三海軍歩兵大隊(五個中隊)　青島在

右幹部隊　（一個中隊）　ウキルヘルム軍港在

東海鎮守府管區　東海々面全部

北海鎮守府

北海鎮守府　ウキルヘルム軍港にあり、司令長官及び幕僚は東海鎮守府と同一なり。

又同鎮守府には左の要塞及敷設水雷監部を管轄す。

砲兵大隊　敷設水雷大隊　掃海艦隊　水雷敷設艦　敷設水雷試驗所　海軍電信學校

海軍砲兵大隊は海岸砲塞の守備水雷及び防材の沈置等に任ずるものにして、海軍少佐を大隊長に同大尉を中隊長に補し、大隊長には副官一名を附す。其の編制左の如し。

第一海軍砲兵大隊　フリドリッヒスオールト　四個中隊

第二海軍砲兵大隊　ウキルヘルム　三個中隊

第三海軍砲兵大隊　レーエ　同（但し第二中隊をベリングランドへ分派す）

第四海軍砲兵大隊　クックス　四個中隊

第五海軍砲兵大隊　青島　同（膠州灣砲台に屬す）

右幹部隊　クックス港　一個中隊

北海鎮守府管區　北海全面及び獨逸港灣幷其沿岸

即ち東海に接する「スアーゲン」岬より北は北緯六十度を以て限界となし西は西緯三度を限り蘇格蘭及英蘭を經て「ドーヴー」より佛の「カレー」に至る線を包轄す。

第五節　海岸防禦

海洋に於ける獨逸の防禦方針は二線に分たれ、第一線には移動防禦として雄大なる主力艦隊を以て海洋に於て敵の艦隊を擊破するにあり。其の第二線は沿岸の固定防禦にして、即ち要塞に依り敵艦隊を近寄らせざるに在り。尙ほ沿岸防禦には海防艦及び水雷艇潛水艇及び敷設水雷を以て之に附加し、有事の日には二十四時間を要せずして、二十萬の軍隊は沿岸要地に配置し得可しと云ふ。固定防禦にして海軍所管の海岸要塞は左の如し。

北海方面

エルベ河口　ウェザー河口　ウキルヘルム軍港

ヘリゴランド島　エムス河口ボルクム島(工事中)

東海方面

キール軍港　フリドリツヒス、オールド「但し此外陸軍要路の「メメル」「ビラウ」「グンチヒ」及び「スウイネシユンデ」

衛戍總督府幷司令部

總督府	司令部	司令官	管區
キール	キール フリ、ドリツヒスオールド ウキルヘルム	第一海軍歩兵監兼任 第一砲兵隊長兼任 將官任	キール軍港 フリドリツヒスオールド要塞 キール要塞 ウキルヘルム要塞 ウエ、サ河口要塞 エルベ河口要塞 ヘルゴランド要塞
ウキルヘルム	ヘリゴランド島	先任將校	

但し總督は各鎮守府長官之を兼ぬ。

兵事監部　水兵團　匠工團

艦船

海軍武庫

左の地點に砲銃庫及敷設水雷庫を有し出師準備に遺憾なからしむ。

砲銃庫　クツクスハーヘン　フリドリツヒフオルド　ヂステミユンデ

ウキルヘルム　フリドリツヒスオルト　ヘリゴランド

敷設水雷庫　クツクスハーヘン　フリドリツヒスオルト

ヂステミユンデ　ウキルヘルム

第六節　製艦造船經營

一千八百三十六年ステツチン附近に造船學校を創設され爾後北米行きの獨逸移民を送る快走船を建造したる鐵製滊船の建造に際し一時衰頽を招きたるも、二十九年獨佛戰爭の期に迫り獨逸は斷乎たる決心を造船上に現はし、私立造船の方針

を取り先づ「フルカ」造船所に於て鐵甲巡洋艦「フロイセン」號を試造したるが經費は英國に註文したるに比し多少の巨額に上りたるも政府は毫も意とせず爾後引續き軍艦及び船舶建造に努め、千八百七十二年一月一日陸軍將官「フホンストッシ」は海軍提督に任せられ、獨逸軍艦は悉く自國に於て自國の材料を用ゐ建造せざる可ずとの方針を採りたる以來、自製の軍艦にあらざれば獨逸は決して有力なる艦隊を有する能はずとの標榜を掲げ次で七十九年比翁は自由貿易主義を廢し保護貿易主義を採りたるに拘らず造船材料のみ自由貿易主義を許し其他種々の方法を講じたる結果民間に於ける斯業發達し今日にては他國と競爭して外國艦船を建造するの盛況を見るに至りたり。

工廠

キール工廠　キール軍港の東側に在り、キール市と相對せり。其の工場の完備機械の設備に就ては前途大いに擴張さる可き豫定なり。現在の船渠は吃水淺き獨逸戰艦を製する爲めに設計(二個の大船渠及び驅逐艦用浮渠一個)せしものなり。又港内エルレルベッグに雄大なる海軍繫船其の他の設備をなし、約三十ヶ月の日子を費

し一九〇七年初夏竣工し多數の豫備艦を繫留す。

	全長	入口幅	水面下
乾船渠			
一號	四二三	七一	二八
二號	三八二	七〇	二五半
三號	三六二	六四半	二二半
四號	三四四		一六
五號	五七〇		
六號	五七〇		
浮船渠(二三、〇〇〇噸)	全長	入口幅	水面下
	二五二	六一半	二五半
新設船渠	五七〇		三五、

同(建造中)(四萬噸の容積を有す)

ウヤルヘルム工廠　オルテンブルグ太公沿岸領内なるヤード灣の西角をなせ

る平坦廣濶なる高角上にあり。五十年前は市街もなく造船工場もなかりしが現今は大工場を設け大市街も出來此より互に連絡せる二築港あり。其の一は工廠に通ずるものにして、內部繫留地(造船繫留地及び艤裝に使用す。)外部繫留地を有し、他の一は「エムスヤード」運河に通ずるものにして、近來水雷艇錨地まで擴張せられたり。此の二港には三つの入口ありて、其の二口は工廠に通じ他の一は水雷錨地に通ず。港內の水深は高潮水準面を保たしむる爲め、三口に閘門を設く、又水雷錨地を界する爲め南側卽ち海方面に一帶の地を埋め一大築港を造らんとして目下工事中なり。ウキルヘルム工廠を擴張して全艦隊を容るゝに足らしむる計畫なり。

乾船渠	全長	水口幅	水面下
一號	四三八	七二	二七½
二號	同	六一½	
三號	三七〇		
四號	五八四	一〇一	三二
五號			

六號		四九	二九半
後船渠		四九	二九半
一號	一一一½		
二號	一八〇		

ダンチヒ工廠　小型艦の製造及修理を主とす。規模少なり。

後船渠	三二二	七〇	一一半
最大船渠建造中			

私立造船大會社

造船所名	位地	創立年	船臺	船渠
ウエーゼル造船會社	ブレーメン	一八四九年	五	三
ゲーゼーベック造船會社	ブレメルハーフヘン	一八七八年	六	五
リックメルス造船會社	ブレメルハーフヘン	一八五七年	四	
エフ、シツハウ	ダンチヒ	一八九〇年	六	
エフ、シツハウ	エルビング	一八三七年	一九	二

フレンスブルグ會社	フレンスブルグ	一八七二年五一
ヨハン、チエー、テクレンボルグ	ゲーステトミコンデ	一八四〇年六二
フローム、ウンド、フオス會社	ハンブルグ	一八七七年六五
ライエルスチーヒ	ハンブルグ	一八四九年二二
ゲルマニア	キール	一八六五年八
ホープアルツ、ウエルケ、	キール	一八七六年八三
ヘンリーコツホ	リユーベック	一八八一年四二
ネプツン會社	ロストツク	一八九〇年五一
フルカン會社	ステツチン	一八五一年七二
ヨーグーウエルケ會社	ステツチン	一八五六年六二
アイ、ター、ウエルフト	テンニング	一八五六年四
ブレーメル、ブルカン	フエーゲザツク	一八九三年八

兵器工場

官立の物は、フリードリツヒスオールト、の水雷製造所にあるのみにして兵器は主

に左の私立會社に仰ぐ、

一、クルツプ製鋼所。　一八一〇年エツセン府に設立し、艦砲海岸砲、砲架裝、甲鈑等を製造す。（職工二萬七千）

二、クルーゾ製鋼所。　マグデボルグにありてクルツプの支社なり。砲塔、山砲野砲等を製造す。（職工約三千五百）

第四章　米國海軍

第一節　海軍政策

米國は列强海軍の第二位、卽ち英國の次位獨逸の上位に海軍を保持するを以て其の根本主義となし、日獨兩國を以て假想敵國と見做して海軍擴張に腐心しつゝあり。試に米國の眞意を指摘せば左の如くなる可し。

(一)獨逸が通商貿易獲得の爲め海軍を擴張し、着々成功せるに對し米國は之に抗せんとすること

(二)南米に於ける米獨利害の關係は漸次背馳し、早晩野心の衝突を招致するの形勢あること

(三)有色移民を拒絕し自國をして「白人國」たらしむると同時に進んで東洋貿易及利權の略奪に任ずるは必ず優勢なる海軍力の威壓に依らざる可らざること

(四)東洋を壓迫するには日本を屈服せしむるを以て第一着手とせざる可らざること

(五)新領土布哇及比島の警戒を要すること

以上の如くにして元來米國の海軍擴張は其の初期にこそ獨逸を目標としたれども、日露戰爭後は日本の威力の侮る可らざるを思ひ、多少猜忌心を喚起したるものの如く、太平洋沿岸諸洲より排日の聲を漏すに至れり。而して海軍當局者も亦此の排日熱を皷吹若くは利用して海軍擴張に資せんとしたるの形迹あり。かくて毎年の製艦には成効したるも歲月を經るに從ひ、一時方便に利用せる排日熱は今日遂に根底を有するに至り、海軍部內を先鋒に各階級より眞面目なる日米開戰論者を出し、兩國の前途日々に險惡の度を加へんとしつゝあり。彼の有名なるタフト會議に於て改定せる海軍防禦計畫は昨今大略竣功し其の三十一ヶ所は完成し未着手のもの四ヶ所、工事中のもの一ヶ所あり。其の他毎年の議會に提出せらるゝ二三の防禦事業は着々完成を告げつゝあり。新戰艦を網羅せる太西洋艦隊は二十一隻なれども全部新艦を以て補充したる上は太平洋沿岸にも同數の太平洋艦隊は目下裝甲巡洋艦より成る新戰艦を浮ぶ可く、然らざるも巴奈馬運河開通は愈々明治四十七年に迫りたれば昨夕まで太西洋沿岸にありし米國海軍の主力は、今朝其の勇

姿を太平洋沿岸に現はす可く(運河通過は十時間の見込)布哇眞珠灣の設備は遲くも明年末に完成を告ぐる筈故、其の上は更に比島軍港の擴張に着手する底意なるが如し。要するに今日の米國は昔日の米國にあらず、モンロー主義は帝國主義となり、更に一轉して略奪主義(門戸開放機會均等と云へる口實の下に)となりたるは故伊藤統監時代に米國宣教師が朝鮮の根底を覆さんとしたるに米國政府は之を默過したる事實に依るも亦最近滿洲に對する態度(鐵道中立の提議に次ぎ四國借款に依つて利權を獲得す)及墨西哥問題に徵するも其の意のある所を窺ふに足らん曾つてペルリ提督をして我れに開國を迫れる先進の米國は今や自國は黃色人に對して斷然閉鎖主義を採りつゝあり。然るにも拘はらず東洋に對して門戸開放機會均等を唱道し、恬として顧みざるは平和の爲め人道の爲め何人も默視する能はざる所なり。

第二節　艦隊編制法

米國には米國獨特の艦隊法あり。卽ち其の改正編制法に依れば太西洋艦隊は戰艦

二十一隻、裝甲巡洋艦四隻及び特務艦若干より成り。司令長官旗艦は各小隊の何れにも加はらず。(各小隊は五隻として內一隻は補充艦とし、所屬軍港にあり修理を整ふものとす。)而して昨年末の敎書に依れば艦齡二十年を限りとなし、最初の十年にあるもの二十隻は第一戰に加へ其の後の十年にあるものは第二戰に措く方針なり。其の內容左の如し。

				根據地
太西洋艦隊				
司令長官			旗艦　一隻	
第一艦隊	第一小隊	五隻	內補充用　一隻	紐育
	第二小隊	五隻	同　一隻	ノーフォーク
第二艦隊	第三小隊	五隻	同　一隻	フイラデルフイヤ
	第四小隊	五隻	同　一隻	ボストン
裝甲巡洋艦隊四隻				ボーツマス

又太平洋艦隊は一昨年亞細亞艦隊を再び分置せり。其の編制左の如し

第一小隊　裝甲巡洋艦四隻　根據地、桑港

第二小隊　同　二隻　根據地同

亞細亞艦隊

裝甲巡洋艦一隻　二等巡洋艦二隻　根據地比島

新設豫備艦編制

又本年左の如く豫備艦隊を新設せり。

太平洋豫備艦隊、浦軍港(ブーシエットサウンド)を以て常泊地とす

太西洋豫備艦隊(費府)

太平洋水雷戰隊根據地　加洲サンヂエーゴ港及魚雷修理工場

米國艦隊管區

海軍省令第五五號(一〇年一月二十八日 四十三年一月)

太西洋艦隊管區　太西洋及之に附屬する海面にして東海は喜望峰南方東經二十度西界はマゼラン海峽南方西緯七、一度とすマゼラン海峽に於てはブレタ、アーレチース、を西界と見做す

太平洋艦隊管區　東部太平洋及之に附屬する海面にして東界は南北亞米利加の

西岸及西經七一度西界は北緯五〇度以南は西緯一八〇度其以北は東經一六〇度とすマゼラン海峽に於てはブーンタ、アーレチース、を東界と見做す。

亞細亞艦隊管區　太平洋艦隊管區の西界線と太西洋艦隊管區の東海線との間に介在する太平洋印度洋幷に之に附屬する海面とす。

第三節　製艦計畫

米國海軍は長年月に亘るの計畫を立てず、其の年限りの製艦計畫にして、明治三十六年度には戰艦七隻裝甲巡洋艦二隻を一時に起工したる外翌年度よりは一隻宛着手したり、然るに四十一年度には「ド」級戰艦四隻(各二萬噸大口徑砲)計畫案を議會に提出せしも議會は之を二隻に削減したるを以て其の後は毎年二隻宛を要求し議會の承諾を得て今や之が建造中なり。其大艦巨砲は列强海軍に冠たるものあり

明治三十九年以來今日迄の計畫は左の如し。

一九〇六年度(豫算年度は七月一日より翌年六月末日迄とす)

戰艦一隻(一六、〇〇〇噸)三隻、潛水四隻

一九〇七年度
戰艦一（一隻六、〇〇〇噸）　驅逐艦二隻、　潜水艇四隻
一九〇八年度
戰艦二隻（二〇、〇〇〇噸）　驅逐艦一〇隻、　給炭船五隻
一九〇九年度
戰艦二隻（二一、八二五噸）　給炭船一隻、　驅逐艦五隻、　潜水艇七隻
一九一〇年度
戰艦二隻（二六、〇〇〇噸）
一九一一年度
戰艦二隻（二七、〇〇〇噸）　驅逐艦六隻、　潜水艇四隻、　給炭船二隻、
一九一二年度
戰艦二隻（約三〇、〇〇〇噸）　驅逐艦八隻、　潜水艇四隻、　給炭船二隻、

ド級艦一覽表

	艦名	排水量	實馬力	速力	主砲	備砲	進水
〇五年度	ミシガン	一六、〇〇〇	一六、五〇〇	一八、五	一二吋、〇八門	三吋、二二門	〇八—〇五
	サウスカロナ	一六、〇〇〇	一六、五〇〇	一八、五	一二、〇八	三、二二	〇八—〇七
〇六年度	ノースデコータ	二〇、〇〇〇	二五、〇〇〇	二一、〇	一二、一〇	五、一四	〇八—一一
	デラウエヤ	二〇、〇〇〇	二五、〇〇〇	二一、〇	一二、一〇	五、一四	〇九—一二
〇七年度	フロリダ	二一、八二五	二八、〇〇〇	二〇 3/4	一二、一〇	五、一六	一〇—
	ユーダ	二一、八二五	二八、〇〇〇	二〇 3/4	一二、一〇	五、一六（以上既成）	一〇—
〇九年度	ワイオーミン	二六、〇〇〇	二八、〇〇〇	二〇、五	一二、一二	五、二二	一一—
	アーカンソー	二六、〇〇〇	二八、〇〇〇	二〇、半	一二、一二	五、二二	一一—
十年度	テキサス	二七、〇〇〇	二八、〇〇〇	二〇、半	一四、一〇	五、二二	一二—
	ニューヨーク	二七、〇〇〇	二八、〇〇〇	二〇、半	一四、一〇	五、二二	一二—
十一年度計畫	ネヴァーダ	二七、五〇〇		二〇、半	一四、一〇	五、二二	一三—
	オクラホーマ	二七、五〇〇		二〇、半	一四、一〇	五、二二	一三—

造艦の工程

明治四十四年十二月一日に於ける米國新製艦工程は左の如し、但し一〇〇を以て竣工とす

一、戰艦

ワイオミング	八四、〇	アーカンソー	八一、二
ニューヨーク	一六、六	テキサス	四四、四

二、驅逐艦

ファンミング	六三、六	ジャーキト・	四七、六
ヘンレー	三三、六	ビール	五九、九
ジューエット	七八、〇	ジェンキッス	六五、七
カジン	三、八	カミングズ	三、七
ダウンス	一、一	ダンカン	五、九
エールウイン	バーカー	ベンハム	ベルチ

以上各二、八

三、潜水艇

カーブ	九三、六	バラクーダ	九〇、五
ヒッカヒル	八六、四	スケート	八六、三
スキップジャック	九七、〇	スタージョン	九七、〇
スラッシキー	八九、二	チューナ	八二、六
シール	八九、二	シーウルー	四六、六
ノーチラス	四七、〇	ガーフイッシュ	四五、三
ターポット	三〇、七	ハドツク	一一、五
ユチヤロット	一一、一	オルヤ	三、六
ウオーラス	四、四		

四、航洋曳船

第十二	八〇	第十三	一一、〇

五、給炭船

プロッチース	二八、〇	ネリユース	二五、八
オライオン	三四、五	ジューソン	〇、〇

第四節　軍港

米國海軍にては我國の鎮守府と同等なる制度なく、唯造船造器の工廠を主眼とし司令官は艦製部に直屬して軍港内の建造物一際を監督す。從つて司令官の權限狹少にして又出帥準備等の職制なし。故に軍港は工廠を主とするものと「ステーション」即ち根據地を主とするものとの二種に分つを得可し。又工廠としての設備の大少に依り一二等の差を附する事を得

太西洋沿岸

紐育　即ち「ブルークリン」は少將を司令官に、大佐を工廠長に補し造船兵器の工場は總て新式の設備をなし電氣工場あり。

費府、「リーグ」島、デユウエー河畔防禦上良好地點に在り司令官は少將、工廠長は中佐を以て之に補す。船渠二イフォーク「バーシニヤ」に在り大西洋岸の中央に位し戰略上最要の工廠なり。司令官及び工廠長は大佐を以て補し。造船設備をなし修理船

渠三ヶ所あり。

ボストン　マサチユーセッチにあり、司令官幷に工廠長は大佐を以て補し、修理及び錨鎖其の他船具を製造す。船渠三個を有し、其の他廣大なる貯炭庫あり船舶を横着けて載炭す。

ポーツマス「ニュー、ハンプレヤ」に在り少將を司令官に大佐を工廠長に補し船渠二個を有し修理を主とす。又貯炭所あり。

以上を軍港と稱す。以下は二三等軍港なり。

ニューポート　は「ナラガンセット」灣内に在り米國第一の水雷根據地にして水雷製造所爆發物製造所、大學校、水兵練習所、病院等あり。

チャレストン　司令官及び工廠長とも大佐を以て之に補し、大規模の計劃にて船渠修理工場及び諸倉庫を新設せしも、船渠附近は毎年三四吋宛埋積するの缺點有キーウエスト　砲艦及び驅逐艦の小修理工場あり。

ガレタナーモ　水深く面積廣く周圍陸地を環らし防禦に適し大艦隊の碇舶に好適す。特に背面陸地は充分平地あり、少しく改良せば前途有望なり

ポートローヤル
ワシントン造船廠
太平洋沿岸
プゼットサウンド　ワシントン洲シャトル市を距る二〇哩の地點に在り。少將を司令官に大佐を工廠長に補し、新舊船渠二個あり。將來は有望なる大策源地となすの計畫あり。

メヤ島　カリホルニヤ洲にあり桑港を距る約二時間を要す。司令官幷に工廠長共大佐にして、船渠二個あり。既に一千四百萬弗を投じて大工廠を設備し、太平洋岸唯一の造船所なるが水通狹小なるに加へ、水深淺く大艦隊の根據地となすに適せず。

ブレマートン(フセットサウンド内)　大陸と隔離し鐵道の便を欠き、交通及び職工の雇入れに不便なるも、大艦隊の泊地に好適し運河開通後の大根據地となる可し。

眞珠灣　布哇に在り、太平洋中重要の根據地にして、海兵隊兵舍、軍港諸官衙、工場用倉庫、病院を新設せり。船渠は工事中なるが地盤に龜裂を發見したるを以て約六ケ月を遲引し、明年末には全工事完成する豫定なり。

以上は一等軍港なるが、以下は二等軍港とも云ふ可きもの

オロンガポー　北島に在り、東洋唯一の大根據地となす豫定なり。目下中止の姿なるも彼の眞珠灣の工事完成せば次て「エオロガポー」の工事に着手するならん。浮船渠(長さ五〇〇呎幅一〇〇呎深さ三七呎)二個を有す。

グワム　ラドロンス島にあり貯岸所及び小規模の修理工場あり。

廢止さる可き入港

「ポートローヤル」(二等)「ペンサユーラ」(二等)「ニューオルレヤンス」(二等)「キユレフラ」(二等)「サンシユアン」(二等)「ニューロンドン」「サンケットバーボア」「キアザテ」

以上は海軍卿より前議會に提出したる廢止年報なるが、其の理由は軍港は餘り多數に失し旦つ事業微々として收支相償はず。或は避地にして不便なる個所もあり、又は全く防禦不可能の地勢等にあるを以てなり。然れども議會は握り潰しとなしたれば更に本議會に提出の豫定なり。

私立造船造器所

造船所

	船臺	船渠
ニユポート、ニユース造船乾船渠會社	三	二
ニユーヨーク造船會社	三	
クランヘ造船會社	二	一
フオーア河用船舶機關會社	三	
バツス鐵工場	一	
聯合鋼鐵會社	二	
モーラン鋼鐵會社	一	
ニユーヨーク海軍工廠	一	
メリーランド鋼鐵會社	二	

船渠會社

ハルチモーア造船乾船渠會社	一	
スキニナー造船乾船渠會社	二	

シンプソン專賣乾船渠會社

モー、リー、製鐵乾船渠會社

兵器製造所

カーネギー鋼鐵會社	ドリツグス、シベーリー大砲會社
ベツレヘム鋼鐵會社	コルト武器製造會社
ミドラル鋼鐵會社	カーペンク鋼鐵會社
英米製造會社	フアス、スターリング會社
米國爆發物會社	ブリス會社
一般電氣會社	トムソン電氣會社
ツポン商會	ヤリホルニヤ彈藥製造所
萬國無烟火藥製造會社	

第五節　太平洋上の防備

1、比島マニラ灣に於ける防備、

ニルフレイル島　十四吋砲、四門、六吋砲四門、三吋砲若干、
コレギドヤ島　十二吋臼砲、八門、加農六門、六吋砲八門、
三吋砲、若干、
スービック灣　十二吋砲、四門、七吋砲八門、三吋砲若干、
因に記す永久守備兵左の如し
歩兵八個聯隊、騎兵四個聯隊、野戰砲兵一個聯隊、要塞砲兵廿五個中隊、

2、布哇

要塗工事中

ワイキ、　タイヤモント峰　十四吋砲二門、六吋砲二門、三吋砲若干、臼砲八門
眞球灣、　オアラフ島（バーバース角よりス、ー岬迄十四吋砲を裝置す、
十二吋砲二門十二吋砲臼砲八門六吋砲二門、三吋砲若干、
因に記す永久守備兵は左の如し。
歩兵二個聯隊　要塞砲兵六個中隊　騎兵一個聯隊　野砲兵一個聯隊

3、カラハコ島

パナマ運河々口より一千四百吉米を距て大小十餘島より成り其大なるものを「アルベアール」と呼ぶ運河に對する戰略上の重要の地點なり明治四十四年米國に租借す。

4、巴奈馬運河（十一年一月議會提出豫定計劃）

十六吋若干　十四吋八門　六吋砲十二門　十二吋臼砲　二十四門
因に記す永久守備附は左の如く配置する豫定
海軍砲兵一二個中隊バルボヤ附近若くはナヲス、ペリヨ及フラメレコ島方面
（歩兵四個聯隊、野戰砲兵一個大隊、騎兵一個中隊）エムバラア及キユレブラ門

第五章　佛國海軍

第一節　海軍政策

佛國は地理上の地位及獨逸との關係上大陸軍を以て國防の本位とし、陸軍及び要塞費が巨額の財源を費しつゝあり。故に從來其の想定敵とせし英國海軍に對して優勢なる海軍を維持する事は極めて困難にして所謂陸主海從を以て政策とせり。曾つてオーブ中將主唱者として、一の奇道を提出し、快速巡洋艦を以て英國貿易の航路に通商を防害せんと企てたる外、多數の水雷艇、驅逐艦を建造し又潛水艇を發明し、盡は水面下を潛航し夜は水雷驅逐艇に依り、敵艦隊及び陸軍輸送船の通路陸揚地附近或は港灣の前面に於て潛伏又は絶えず偵察を放て敵の艦隊を途上に爆沈せんとの方策を定め、由來此の種の艦艇を以て海岸防禦に充てつゝあり。然れども戰鬪の基準は戰鬪艦に置かざる可らざるは勿論にして、列强海軍の趨勢に遲るるを以て一千八百九十九年ラネッサレ、海軍卿となるに及で大に戰艦の必要を論じ一定の海軍政策を建てたるも尙ほ且つ對英策に過ざりしが千九百年に現はれ

たる獨逸の海軍擴張は英佛の接近を促し之に刺激されたる佛國當局者は屢々海軍擴張案を議會に提出したるが、種々の事情ありて決定の運びに至らざりしが、愈愈一千九百九年に於て之までの巡洋艦主義を擲棄し、戰鬪艦主義となし、たるが其建造計畫に就ては尙ほ未だ海軍當局者の希望を充すに至らず、一時的に昨今兩年度は戰艦二隻宛を起工する事となしたるが周圍の狀況は佛國議會をして遠からず根本的計畫案を通過せしむるに至るべし。元來佛國の陸軍は平時四十八萬七千戰時百四十四萬の大兵を有するも人口の增率は低度に在りて獨逸に比す可くもあらず、從つて健全なる壯丁多からずして每年徵募の要員を充すは困難なる狀態に在る故、兵員の數に於ては獨逸を凌駕する事、前途困難なるを察し、近時は兵器の精巧を以て人力に打勝たんとの決心を有し陸軍に在つても各種の砲熕を改良し優勝の地位に立てるも、如何にせん、前述の如く兵員不充分の缺點あれば三國同盟軍に對しては現在に於てもアルゼリヤ一個軍團を本國に轉用する要あるのみならず、更に將來亞弗利加の土人兵を養成して之を同一目的に使用せんと企圖するものゝ如し。之れ近時佛國が對岸亞弗利加(アルゼリヤ、チユニス、モロッコ)に全力を

注ぐ所由ならずんばあらず。事情如斯なれば一朝有事に際し、敵艦をして亞弗利加と本國の通路を遮斷せらるゝ如き事あらば由々敷大事なれば佛國は自國の海軍力以外更に英佛密約に依り北海方面を英國の優勢なる海軍力を以て之を牽制するの必要を感ずると同時に一方地中海方面に於ては英國の爲に印度方面との聯絡を容易ならしむるの交換的義務を有するものゝ如し斯て佛國は平時「セルブール」沿岸に優秀なる新式潜水艇及び驅逐艦等を配置し之れが警備に充るに止め海軍主力を地中海に置き「ツーロン」を基地として北亞弗利加との聯鎖を取り即ちアルゼリア、チユニス、モロッコ、方面に全力を傾注しつゝあり斯く佛國は北海と地中海との二線を有し、兩地の海軍を連合せしむる爲めには地勢上の不利を忍んで西班牙の西方を迂廻せざる可らず。又陸上には獨、西、伊、等に接し、勢ひ强大なる陸軍の必要あり。國防上陸海軍共に有せざる可らざるは之に要する經費を巨大ならしむる所以にして佛國は長く一等國の地位を維持するに困難なる可し。

第二節　艦隊編制法

千九百十一年八月一日より實施の改正編制法は左の如し。

第一、戰艦隊（ダントン級六隻）
第二、戰艦隊（バトソー級六隻）
第三、戰艦隊（サンツー級六隻）

一九一一年一月三日勅令により第一第二艦隊を合して第一大艦隊となし第一艦隊を第一大艦隊司令長官の直屬とし第二艦隊司令長官は之に從屬たるに至れり又裝甲巡洋艦隊は三隻を以て一隊を編制し其武裝に依り、第一、第二、第三、巡洋艦隊と稱す、時宜に依り其一隊若くは數隊を就役せしむ。而して三隊共就役する時は一隊宛各戰艦隊に附屬せしむ。又別に代艦として戰艦巡洋艦各一隻宛を附屬せしむることあり

豫備團

巡洋艦を以て左の豫備團を編制し、各主戰艦隊に分屬せしむ

第一豫備團
第二豫備團

第三豫備團

豫備艦は普通及特別の二種とし解裝艦及廢艦と共に軍港司令官の管轄とす

驅逐隊及び水雷戰隊

驅逐隊は巡洋艦と等しく其一隊若くは數隊を就役せしめ之を第一、第二、第三驅逐隊と稱す。各驅逐隊は六隻を以て編制す又別に水雷沈置艦として數隻の驅逐艦を附加することあり巡洋艦隊の如く各主戰艦隊が附屬するものとす

內國艦隊

海軍擴張計畫完成の曉千九百二〇年に於ける艦隊編制は左の如くなるべし

- (一)內國艦隊
  - 第一大艦隊(アルメナバール)
    - 第一艦隊(エスカル)
      - 第一主戰艦隊六隻、第一驅逐隊十二隻
      - 偵察艦二隻
    - 第二艦隊
      - 第二主戰艦隊六隻、第二驅逐隊十二隻
      - 偵察艦二隻
  - 第三艦隊
    - 第二主戰艦隊六隻、第三驅逐隊十二隻
    - 偵察艦二隻

- 第二大艦隊
  - 第四艦隊
    - 第四主戰艦隊六隻、第四驅逐艦十二隻
    - 偵察艦二隻

(各驅逐隊には水雷沈置艦を附屬するものとす)

- (二)遣外艦隊
  - 所用に應じ軍艦十隻より編成す
- (三)沿岸防禦艇隊
  - 潛水艇九十四隻を基本とし驅逐艦水雷艇を加へて適宜編制す
- (四)特務艦
  - 測量船三隻、沿岸運送船三隻、其他練習船及漁業監視船若干とす

平時に於ては各艦隊は互に獨立し、各司令長官を置き、之を統率せしむ。二個以上の艦隊同一區域內に在る時は、最高級の指揮權を有する將官は各隊協同して最も有利に諸般の任務を遂行する如く指導するものとす。

第三節　製艦計畫

ヲ、ネツサレ海軍卿時代より、艦型の齊一を期し同級艦一戰隊六隻を同時に起工するの例なりしが根本的計畫案に對し、爰四五年間議會の懸案として決定するに至らざるより昨年末二隻宛建造する事となりたり。而して本年の議會に於て海軍卿デルカッセ氏及び海軍報告委員ネール氏等が今後の製艦計畫として說明する所を一括すれば艦隊編制法に基き一千九百二十年一月一日に於ける艦隊は戰艦二十八隻(內譯千九百二年乃至七年の進水にかゝるバトクー級六隻同九年十年の進水にかゝるダントン級六隻、十年より十七年までに起工す可き、新戰艦十六隻)にして毎年二隻宛の筈なりとす。其の建造費は大略左の如し。

戰艦	十六隻	(一隻に付き六千七百萬法)	一、〇七二、〇〇〇、〇〇〇法
偵察艦	六隻	(一隻に付き二千五百萬法)	一五〇、〇〇〇、〇〇〇法
驅逐艇	二十隻	(一隻に付き二百八十五萬法)	五七、〇〇〇、〇〇〇法
潛水艇	十八隻(各七百噸)(一隻に付き三百三十二萬法)		五九、八五〇、〇〇〇法
同	三十二隻(各四百噸)(一隻に付き百六十四萬法)		五三、四八〇、〇〇〇法
水雷沈置艦	四隻	(一隻に付き百六十萬法)	六、四〇〇、〇〇〇法

合計						一、三九八、七三〇、〇〇〇法

然るに本年戰艦リベルテ爆沈せしを以て直に十二年度に於て之を補充する事となし戰艦一隻を追加し三隻を計畫せりまた計畫中の船渠は二十年までに悉皆竣工の豫定なり。(シヂアブダラ(ヒセルタ湖)二個ロリアン第三船渠、但し十二年起工)

以上の外軍港設備費一四四、三〇〇、三五六法を加へ、總經費額六十五億四千三百〇三萬〇三百五十六法にして、內四隻は昨今兩年に起工せるものをも加算せり。

千九百十年度計劃	ジャンバール	クールベ	同	二三、五〇〇噸	二一節	三〇五砲十二門
						一三八密二二門
千九百十一年度計劃	フランス	パリー	同	二三、五〇〇噸	二一節	同 十門

フレストン及ロヤーン	工廠	十三年竣工	
ラセース及ロアル	私立會社	十四年竣工	

起工豫定

一九一二年五月一日	戰三隻	海軍工廠起工
同 一三年五月一日	同二隻	私立造船所起工
同 一四年一月一日	同	海軍工廠起工

同　十五年八月一日　同　私立造船所起工
同　十五年九月一日　同　海軍工廠起工
同　十七年一月一日　同　私立造船所起工

第四節　海軍管區

軍港、鎮守府、在外根據地、官私造船所

全海岸を五海里に分つ。即ち左の如し。

第一海軍區　白耳義國境よりシエルブールに至る沿岸海面及び諸島嶼、鎮守府はシエルブールに在り、三小區に分つ其主地をシエルブール、タンケルク、アーブルとなし

第二海軍區　シエルブールよりペロン河右岸に至る沿岸及び諸島嶼、鎮守府はレストに在り、二小區に分つ其主地をブレスト、サンセルバとなす

第三海軍區　ペロン河右岸よりラローシュ港に至る沿岸及諸島嶼、鎮守府はロリアンに在り、二小區に分つ其主地をロリアンナントとなす。

第四海軍區　ラローシュ港より西班牙國境に至る沿岸海面及び諸島嶼、鎮守府はロシフォールに在り二小區に分ち各主地をロンフォール、ボルドーとなす。

第五海軍區　地中海の佛國海軍諸島嶼及びコルス島、鎮守府はツーロンに在り、二小區に分ち其主地をツーロンマルセーユ、となす。

コルス島には海軍部を置き大佐を以て指揮官とし、軍事に關しては第五鎮守府司令長官の指揮を受く。またアルゼリー海軍部には少將を指揮官とし軍務を掌理せしむ。而してチユニジー保護國には分隊艦を置き少將を司令官とし艦艇と共に陸上諸官衙を指揮せしむ。

軍港及び鎮守府

各海軍區の首府たる軍港に鎮守府を置き、中將を以て司令長官に補し、管區内の軍政軍令事務を總轄せしめ、兼て其軍港に在る造船所を管理せしむ。鎮守府司令長官の權力は甚だ盛んにして所轄海軍區内に在る海陸軍の軍隊(陸軍は海岸防禦に關するもの)を指揮する權能を有し、海軍及び海事に關する諸般の事務を網羅するは亦佛國海軍特有の現象として見る可し。ツーロン、ブレスト及びセルゴール、の三鎮

守府長官は各其の參謀長として少將一名を置き、更に軍港司令官と稱する少將一名(五鎮守府共)を置き、海軍人員及び艦船の事を掌らしむ。同じく鎮守府司令長官の指揮下に屬す。又ロリアン、ロシフォールの鎮守府に於ては海軍大佐を以て參謀長に補すと雖も、其の他の所屬機關及び部員に至つては各鎮守府皆其の軌を一にして、會計の事は經理部長に於て造船の事は造船部長に於て。兵器の事は造兵部長に於て衛生の事は衛生部長に於て會計監督の事は監督部長に於て掌る。而して軍港司令官の下には港務部、及び海軍大中佐を以て各々其の長とし繫留地及び港内に在る艦船の進退人員の補充等を掌理せしむ

一、セルブール軍港　北海方面に對する策源地にして且つ海峽を隔てゝ英のボーツマス軍港に相對する戰略地點なりしが昨日に於ては獨逸に對しカレー、及ダンカークと相俟つて國防上の要害たり有名なる突堤を以て圍みたる廣濶なる泊地を有せずと雖も、全く海に暴露す。カレニーには有力なる新式潛水艇を集中し一令直ちにエルベ河口を封鎖するの勢を成せり又ダンカークには獨立水雷艇隊を置き海峽防禦の第一線たり。

二、ブレスト軍港　太西洋方面に對する樞要の策源地にして新編制に依り第三艦隊の常泊地たり。泊地は頗る廣濶にして外面は半島と島とを以て掩護せらるゝを以て直接に敵の攻擊を受くる憂ひなし。而して艦隊は常にビスケー灣沿岸に出で射擊其他の教練を行ふを例とす。

フールニエ海軍中將は其著佛國海軍政策に曰く

佛國の大艦隊が主として大洋中に最も突出せる根據地ブレストに集中する時は攻擊を取るに最も有利の位置を占むるものなるは世人の知る所なりブレストに集中せる佛國艦隊は事實上太西洋を通過し同盟艦隊大部隊と合同せんが爲めに此軍港を迂回する敵艦隊に對し何れの部隊をも任意に攻擊し得る位置に在り而して之と同時に敵艦隊は北海より海峽を經て西部地中海に至る海上を間斷なく巡航する英國水雷戰隊と相俟て佛國の潛水艇より成る幾多の警戒線を横斷するの危險に曝露するものなり。

三、ロリアン軍港　深く灣入し頗る狹隘なり。泊地は狹隘に加ふるに淺瀬少なからず、故に多數の艦船の集合し能はざる所なり。

四、ロジユフオール軍港　佛國西岸のシャラント河の上流にあり。小軍港にして泊地と稱す可き個所を有せず。佛國の軍港中最劣等に位す。

五、ツーロン軍港、地中海に於ける策源地にして佛國第一位の軍港なり。優勢なる佛國海軍主力卽第一、第二戰艦隊の常泊地とす。

港内頗る廣濶水深亦適度にして優に百餘隻の軍艦を容るゝに足る。内港には豫備及修理の艦船頭を幷べて繫泊し外港には碇泊用後標三十個を備へ、後標中旗艦用に特定したる物には鎭守府と電線を連絡し、通信を自由ならしむ。諸般の準備亦完備し、海陸の防禦充實す。

艦隊は常にシャランテール灣に出動して各種教練を行ふ又艦隊一部はコルシカ島の軍港を經て對岸のビゼルト軍港との聯絡を保持しつゝ或はアルヂエー等を遊弋することあり。

在外艦隊根據地

各殖民地に於ける左の主要なる港灣に海軍根據地を設け艦隊の動作を敏活ならしむ。

一、西貢、カツプサン　ジャック　大佐

二、ヂエゴ、シユアレ(マダカスカル)　中佐

三、ダカール(亞非利加西岸セネガル)

四、フオール、ド、フランス(亞非利加アンチール列島中のマラーチニツク島)大尉

五、ヌ、ト、メア(ニューカレドニヤ)

各根據地には海軍指揮官として佐尉官を置く

指揮官は根據地に於ける海軍固定及び移動防禦を司り殖民地附屬の艦船を指揮し且つ海軍工廠を管理す。而して工廠の人員需品の監督幷びに艦船に關しては海軍卿に直屬し防禦に關する事件に關しては殖民地總督に隷す。

海軍造船廠

海軍造船廠は各軍港所在地に設け造船總監を以て其の長とし造船艤裝修理改造等の事を掌る。

造船廠中最も盛大なるはブレスト及ロリヤンにして其他は艦艇の修理を爲すに過ぎず。

此等の造船廠は海軍擴張の結果同國海軍の造船廠のみを以て之に應ずる能はず私立造船所に製造を命じ又は諸材料を注文しつゝあり。

今各造船廠の規模大要を示せば左の左し。

	面積	船渠	
一、ツーロン	二五六	一〇	修理を主とす
二、ブレスト	一四五	一一	大艦製造を主とす。
三、セルブール	二四〇	九	小艦製造を主とす。
四、ロリアン	一二〇	三	大艦製造を主とす。
五、ロシフォール	一四〇	四	驅逐艦潛水艇製造を主とす。

但し各工廠共目下擴張中に在れば從て其面積は增加しつゝあり。

軍港外の海軍及私立工場

一、ルエル海軍製砲所　ロッシフォール軍港を去る東方約百十吉米突の內地アングレーム附近にありて今を去る二百五十年前の創設にかゝり、大小の諸砲彈丸等を製造す。其規模大ならずと雖も能く整頓し、現時は電氣蒸氣の兩方を併用し、殊に職工の精勵なる佛國官私の他工場に見ざる所なり。使用職工の數は千四

五百人にして造兵大監を以て其の長とす。

二、アルドレー瀝機瀝罐製造所　ナント市街よりロアル河を下る事約十吉米突河中の一小島にあり。海軍用瀝機機罐を製造供給する處にして造船總監を以て所長とす。

三、グリニー鐵工場　クルーソーを距る遠からざるニウーエーヤ附近にあり、錨及び錨鎖其他金屬類の雜具を製造す。造船總監を以て所長となす。

右の外政府の注文に依り艦船艇の製造に從事する私立工場の主なるものは左の如し。

地中海鍛鐵兼造船會社（ツーロン港ラセーヌ工場（大艦製造）／ハーブル港分工場）

ロアル造船會社（サンナゼール造船所（大艦製造／サンドニーナント工場（水雷艇製造））

ブレタンニユ造船會社（大艦製造）

ハーブル港ノルラン造船所（驅逐艦以下を造る）

ボルドー、ジロント造船會社(大艦製造)
クルーゾ造船所シャロン、シュール。ゾーンに在り小艇を造る。
ベルビュー瀝罐工場
ニクロース工場(ニクロース瀝罐製造所)
チユードルアツキユミユレートル工場(ベルヂック國境リールに在り)

第五節　海軍防禦

佛國に於ける現今沿岸防禦制度は全く海軍に歸し、鎮守府司令長官をして其の所轄内港灣及び海濱の防禦に必要なる陸兵をも監督せしむるに至れり

海岸防禦は水雷艇隊及び固定防禦部より成り、各海軍區の鎮守府司令長官或はルスアルゼリー及びチユンジーの海軍指揮官又は海軍根據地の艦艇及人員の指揮權を有する將校に直屬す。水雷團長は海軍大佐にして司令官の艦長を兼ね所轄鎮守府長官に隷屬し。水雷艇隊潜水艇隊及固定防禦部を指揮す。

固定防禦部

固定防禦部は、各軍港及要港に設置し左の戰鬪材料を以て各地の防禦に任ず。

一、障碍物、防材、
二、敷設艇、敷設水雷
三、自働水雷、外裝水雷艇

海軍中佐を以て司令とす

潜水艇隊

潜水艇隊は左の各地に置き中佐を以て司令とす。

一、カレー　セルミナル型三ロビー型三其他八
二、セルブール　ブルビオース型八ルビー型
三、ブレスト　ワツト型三シレーヌ型五
四、ラバルクス　フオーク型五ギツスタル型三
五、ツーロン　トベーズ型六アロース型四
六、アジャシヨ　モンヂ型三
七、ビゼルト　シルセ型四スルフラー型四

八、　オランフルクチドル型三
九、柴棍(ラハジア)　クンクス型四

水雷艇隊

水雷艇隊司令は中佐とす。艇長は大尉若しくは中尉とす。水雷艇隊は概ね就役艇四隻を基本とし非役艇四隻乃至八隻を附し更に豫備艇數隻を加ふ別に各隊司令艇及嚮導艇として驅逐艦二隻を用ふ而して三隻を以て一小隊となし二小隊を以て一艇隊を編成す。

水雷艇隊の配置左の如し

海峡方面セルブール水雷艇隊ダンケルク水雷艇隊
太西洋方面ブレスト水雷艇隊ロクヤン水雷艇隊ロッシュフォール水雷艇隊
太西洋方面ツーロン水雷艇隊ビセルト水雷艇隊オラン水雷艇隊
支那海方面西貢水雷艇隊
別にセルブール、アジャショ及オランに驅逐隊一隊宛を置く。

海軍望樓

平戰共に海岸通信の便に供する爲め望樓百四十五を設置し、一般の電信法を以て互に連絡を通じ海軍所屬の人員をして之を掌らしむ。鎮守府幕僚中佐參謀其の管內望樓の保存、兵員の指揮を管掌す。常備望樓の管區左の如し。

海軍區	數望樓	監督官駐在地
第一區	三五	セルゴール
第二區	一九	セン、ブリユー
同	一〇	ブレスト
第三區	一八	ローリヤン
第四區	一四	ロシフオール
第五區	二五	ツーロン
コルシカ島	八	バステヤ
マルジエール	六	アルジエール

目下の現數詳ならず

第六節　艦艇の役務

一九〇二年四月十六日勅令を以て艦艇の役務を左の如く定めたり。

第一　工事中の艦艇

第二　現役艦艇

第三　解装艦艇

第四　廢艦

一、工事中の艦艇は未成艦の全部を總稱す。

二、現役艦艇を分ちて左の四種とす。

一、就役艦　全定員を有し隨時出港の準備あるものをも云ふ

二、非役艦　定員の若干を減少するも就役艦として艦隊に編制せらる可きものにして定員補充後直に出港の準備あるもの、

三、豫備艦は左の二種に區分す。

甲、普通豫備　減定員を有し、一は四日内に出發準備あるもの

乙、特別豫備　特定々員を有し、十五日内に出發準備あるもの

四、無力艦　大修理を要するもの、又は新造艦にして若干の乘員を有し、試運轉の

遲滯されたるもの、

五、廢艦とは航海に絶えざるものにして賣却又は解体に附す可きものを云ふ。但し時宜に依り、他の雜役に使用す可きものあり。

一、絶東艦隊

此の艦隊の巡航區域は日本海、支那海、印度洋、太平洋に亘りて、西貢、チエゴシニアレ及びヌーメヤを根據とし、海軍少將を以て司令官とす。艦隊の編制左の如し。(各艦終年全定員)

裝甲巡(ダレベー デユプレークス)	二隻	砲艦(ゼデシデー ゼレー)	二隻
通報兼運送船	三隻(キルセー ボーク オーブ リユーズ)	河用砲艦	四隻(ベイホ アルギユス ビチラレ ラクレー)
附屬艦	一隻(ターキアン)		

司令官の幕僚として參謀長(中佐)一名、參謀(大尉)一名、其他機關長(機關監)一名、主計長(主計監)一名、軍醫長一名(軍醫監)少尉二名若くは三名を有す。

一、印度支那艦隊

本年六月印度支那海軍部の職務を發表す第一軍事部第二工作及水路部第三監督

部第四醫務部の四部に分ち其司令官に少將若くは大佐を置き殖民地に於ける海軍各廳全部(西貢海軍工廠現役艦解裝艦、水雷艇隊、潛水艇隊及鎮海を管掌し印度支那の守備に任じ場合に依り印度支那分艦隊司令長官と稱す。

砲艦ハチックス　一隻　運送船マンシュ　驅逐デイヴエルヴセル

西貢水雷及潛水艇隊

此外印度支那には左の解裝艦あり。有事の際艦隊に加はる準備あり。

西貢　砲艦二隻(マケロン、ビベール)

海防　砲艦一隻ツヤキン

カムラン　砲艦三隻(エストク、カロナード、アンリーリビエール)

幕僚は副官(大尉)一、機關長(機關少監)一、主計長(大主計)一、軍醫長(大軍醫)一、を置く。

一、摩洛哥艦隊

此艦隊は二等巡洋艦二隻三等巡洋艦一隻砲艦一隻驅逐艦一隻及運送船一隻より成り大佐を以て司令官とす其管區は摩洛哥沿岸とす。

チユニジー艦隊

此艦隊は少將を司令官とし戰艦一隻あるに過ぎず其他解裝若くは豫備の舊式軍艦數隻之あるも殆ど軍事上の價値なし唯陸上に要港及工廠を有し海上に有力なる艇隊を有するにより重せらるゝのみ。

各方面警備隊

一、クリート　裝甲巡洋艦一隻を常派準備せしむ

二、土都君府　二等通報艦一隻を常派準備せしむ

三、セネガル西ギネータカール根據地　一隻の測量艦を以て警備を兼ねしむ

四、海峽及北海　二等通報艦を以て警備に當らしめ漁業監視船二隻及驅逐艦一隻を之に附屬せしむ

五、阿弗利加西岸　砲艦一隻を充つるも終歲警備し在るにあらず。

特務艦船

一、運送事務　內國運送船二隻　運油船一隻　摩洛哥運兵船一隻

二、漁業保護

アルゼエリー區　航洋水雷艇二、保護瀛船一、
ビタソア區　航洋水雷艇一、保護瀛船一、
グランヴキール區　倉庫船一、
航洋水雷艇一、（佛の北端にあり）

三、特別派遣

彈藥運送船一、沿岸測量船二、雷線沈設船一、

第六章　露國海軍

第一節　海軍政策

露國は何人も知る如く歐洲より亞細亞の大半に横はれる大陸國にして我が日本の約五十倍に當れる一大土塊なり。海岸は國境の三分の二を占むれど其大部は北極洋に面し交通不便なるのみならず他國との關係を絶つを以姑く之を擱き重なる海岸のみを擧ぐれば波羅的海黑海及日本海の三線なるが地勢上より見る時は國防は陸軍のみにて足れるも彼得大帝の理想は一種の宗教と成深く露西亞人の頭腦を支配し一意專心海岸に出るを求むるに汲々たり故に平時百萬戰時三百萬の大陸軍を有するにも拘はらず更に海軍を建設して前說の三海面に配置し來りたるは過去の史蹟之を實證して餘りありと云ふべし然るに日露海戰の結果は黑海海軍を除く外は殆ど其全海軍を殲滅し去りたれば海軍當局者は爰數年間は戰後の經營に腐心し萬難を排して改革に改革を重ね昨今全く改正の實を見んとするに至れり又一方之まで一部づゝ着手し來りたる製艦事業も新海相は愈々明治

四十五年春の議會を俟て海軍再興の基礎を樹立せんとする豫定なり、蓋し露國の波羅的沿岸は水深淺く且つ處々に淺灘點在し大艦巨舶の接近を妨ぐるあり加之冬期は結氷の鎖す處となり國民の生存に必要なる諸物資は多くは陸路國境を越へて輸入せらるゝが故に戰時に當り其の陸軍にして優勢ならんか假令波羅的海上敵艦の跳梁に委すると雖も敢て恐るゝに足らず然れども露領波蘭は元是れ新附の地にして人民の露國に心服し居らざるは世人の知悉する處なり、故に若し形勢非にして同地に於ける露軍の威力減ぜんか住民は簞食壺醬して敵軍を迎ふるに至らん。抑々同地の地形たる深く獨領に灣入せるが故に同地に在る露の陸軍は海上よりする優勢なる敵艦隊の爲めに側面を脅威せられ遂に孤立するに至らん露國が昨年獨逸國境に配備せる陸軍を內地に集中せしめ且つ其海軍の充實を圖るは蓋し此等の理由に依るものならんか、斯く露國は地形上前述の如く有利の位置に在るが故に其海軍は之をバルカン半島方面にも移すを得べく又之を東洋に用ゐることを得べし故に露國の海軍擴張は我國に取りては最も注意すべき事項たりとす。若し夫れ我海軍力にして一度露の下位に降らんか露國は再び其優勢な

る海軍を以て東洋に臨み以て會稽の耻を雪ぐの擧に出づるなきを保せず由來朝鮮と云ひ遼東半島と云ひ皆大陸の一部なりと雖も其地形狹長にして深く海中に突出したる半島なるが故に之が防備は海軍の助力に俟たざるべからず我海軍にして露軍の破るところとなるか又は彼の下風に立つに至らば朝鮮遼東の二半島は永く我が手中を脫せんのみ。

露國は前述の如く波蘭に在る陸軍を內地に退けたる外尙又昨今芬蘭の沿岸に要塞或は水雷艇根據地を計畫し國防第一線として「リガー」の入口なるモンズンド群島とアランドスキー諸島を經て芬蘭の南岸に亘り一線を劃し更に第二線として「レーウール」より對岸芬蘭の「スウエアボルク」に一線を引き海面防禦の設備を急ぎつゝある事實に徵するも其間の消息を察するに足らん又黑海々軍の增勢を急務とする以所は同沿岸に於ける領土保護の必要に基くとは云へ近時巴爾幹半島に對する獨墺の跋扈に刺戟されたると一は土耳其が海軍擴張に熱中し獨逸より戰艦一隻を購入したる外更に駕級戰艦三隻を新造したるに對し露國は黑海に於ける優勢なる海軍を維持するにあらざれば平和を保つこと能はずとの見解に外な

らざるべしダーダネル海峽の開放問題は露國に取ては一得一失なるも兎に角黑海艦隊は地中海に出動し或は西し又は東し任意望む處に兵力・集中し得べし次に浦鹽方面は目下日露國交は順境に在りて差し迫りたる必要の時機にもあらざれば黑海及波羅的海の兩海軍充實せられたる上漸次極東海軍の增勢に着手する豫定にて既に波羅的艦隊を極東の海戰に參加せしめたる經驗を有すれば有事の日三海面の海軍力を東西兩洋孰れの一方にも集中するの自信を有するものと云ふべし。

第二節　海軍改革

露國海軍改革問題は着々實行中に在り其今日まで改廢されたる重なるものを擧れば左の如し。

一、貴族將官を始め老朽若くは無能將校を淘汰し少壯有爲の將校を拔擢して要職に配置したること。

一、教育機關を改正して人物の養成を遂行しつゝあること。

一、戰鬪部隊卽ち海上勤務を主眼と爲し陸上勤務を第二位に置きかに伴ひ官制を改正したる事。

一、艦隊編制法を制定し司令長官幷に軍港司令官の官制を改廢したる事。

一、非難の焦點たりし工廠を改革し中央艦政本部を設立し各工廠の統一を圖りたること。

一、新に海軍省に次官を設け軍令部を新設したるが新海相の理想に依り軍政軍令の統一を圖りたる事。

其他遂行中の改革問題に就ては新海軍大臣グリゴーエフ大將が當時の「ウォエウレーシャ」記者に對せる左の談話に依り其一斑を知るべし。

目下着手すべき緊要なる改革は實に多大なりと云はざるべからず此改革は議會の好意其他によりて大成を期し得べきを信ず。

第一に着手すべきは中央本省內の改革なるも今日迄內部の事情頗る複雜にして事業甚しく澁滯せり先づ之を改革せざるべからず。

第二は行政機關なり中央部の權威は必ずしも徹底するものに非ず況んや數千里

の外に及ぼすに於てをや今後は各方面に大なる權能を有する海洋司令官を置き艦隊司令官を之に附屬せしむる方針なり。

第三、は海軍工廠の改革なり我海軍工廠は其作業不經濟にして遲く且拙劣なり是れ既に看過すべからざる問題なり然るに現在の諸工場は皆一の工場管理委員會の支配下にあり是れ甚だ統一に不便なるを以て之を廢し各工場毎に其長を任命し事務停滯の原因を除き技師機械を精選し以て作業の低廉と精確を期せんとす。

又艦隊の爲め必要なる問題は機械兵、電氣兵、水雷兵、砲手其他の專門の下士卒を得るに在り吾人が農民より苦心して專門の智識を有する兵卒を養成せる頃には兵役は終了して豫備役に入り艦隊は徒らに勞するのみにして實益を揚ぐること能はず此際優待方法を講じて長期服役を奬勵し退役後には更に特別任用令を以て政府の事業に使用するの途を與へざるべからず尙專門水兵を得る方法として水兵を希望する少年を教育する學校を設置せんとす昨年百名の少年を集めて教育せる結果は明かに其有望なるを證せり更に海軍省の顧慮する點

は上下兩院の經費節約の要求なり先づ第一我艦隊は主として水雷艇より成るを以て多くの作業船及母艦を要す潛航艇と雖亦然り然らば此作業艦に對する經費を減ずる能はず航海費は戰鬪實習の爲め亦缺くべからず更に兵員を減せよと云ふも五百噸の水雷艇は六十人を要し五千噸の巡洋艦は三百五十人二萬三千噸の「ドレッドノート」は九百人と云ふが如く艦艇の小なる程却て人員を多く必要とするを知らざるべからず又水兵陸上勤務多きを認めたるを以て海軍歩兵を組織して特に陸上勤務に充つべし老朽艦整理は今年秋迄に終る筈なり（既に「十二使徒」「ドウエ」「ナッツアッチ」「アポストロフ」號を廢艦とせり）

吾人の企圖とする最も主要なる改革は新海軍復興にあり海軍省は既に隣國の海軍を標準として露國に如何なる海軍を要すべきかと云ふ問題を提案し其解決亦近きに在り海軍省は早晩新海軍復興計畫案を上下兩院に提出し此議案には各海洋方面の製艦計畫を附すべし其完成期は二十年とするか或は五年毎に四回に分つべし此計畫は勿論重大なるを以て各長官を集めて議決すべし。

更に政治上の情勢より案ずるに先づ黑海艦隊の擴張を圖らざるべからず此海

上卽ち黑海に於ける制海權を保有せんが爲には我海軍は此方面に於ける隣國二國聯合の海軍よりも一倍半の優勢を保持せざるべからず議會は既に主義に於て黑海艦隊の擴張に同意せるを以て海軍省も其意を酌んで計畫する所あらんとす海軍省は列國海軍擴張の情勢及大國たる露國の權威を保持せんが爲め自國の工場のみ國防に參與し得べしとの原則によつて帝國內の私設會社に海軍擴張の作業に參加せしめ以て海軍の勢力を增大すると同時に國內工業の勃興に資せんと欲す云々

以上の改革要點は昨年凡に既に過半實行されたり。

第三節　艦隊編制法

一千九百〇七年十一月十二日附を以て發表したる艦隊編制法は左の如くにして今後此方針に基き製艦計劃を立るものゝ如し。

甲、就役艦隊

一、戰艦大隊八隻(四個中隊二個)

二、裝甲巡洋艦中隊四隻

三、巡洋艦大隊八隻

四、驅逐大隊三十六隻(九隻小隊二個より成る二個中隊を以て大隊とす)幷に巡洋艦一隻司令官旗艦

乙、小編制(枝隊)

一、戰艦一中隊(四隻)二、巡洋中隊(四隻)三、驅逐一中隊(十八隻)

就役艦は竣工後十年未滿の艦齡又第一豫備艦は其後の十年間卽ち廿年未滿の者第二豫備艦は其後の艦齡に在るものとす而して新海相の腹案として傳へらるゝ所に依れば波羅的海には戰術單位の二艦隊(卽ち戰艦十六隻裝甲巡洋艦八隻二等巡洋艦十六隻驅逐艦七十二隻其他特務艦若干)又黑海及浦盧には戰術單位の一艦隊宛(戰艦八隻裝甲巡洋艦四隻二等巡洋艦八隻其他)を設置する方針なりと又戰後久しく艦隊の編制を見ざりしが新艦續々竣工したるを以て本年三月前記の條例に基き波羅的艦隊枝隊の建制を告げたり。

第四節　製艦計畫

亞歴山第二世卽ち一千八百七十年代に於て歐洲の野に勃興せる普魯西の威名は列國を震駭せしめしかば露國も亦た國民皆兵主義を採り陸軍を擴張すると同時に海軍に大刷新を施し波羅的艦隊黑海艦隊幷に太平洋艦隊の三大艦隊を建制し優に海軍國の列に入たり其後一千八百九十八年に至り更に六年計畫に依り「レトウイザン」ツレサレウキツチ、アレキサンドル三世、ボロチノ、アリヨール、クニヤス、スラワ、スワロフ等を建造したるが是卽日露戰爭に參加したる露國海軍の主力たりしものなり次て一千九百一年二月十九日勅裁に依て廿年計劃を定たるも遂行の運びに至らず同四年日露開戰の始に當て七億五千萬留の七年計劃を立て戰艦十隻裝甲巡洋艦十二隻其他驅逐艦水雷艇若干を建造する事となしリユーリック級四隻を起工したるが更に同六年度に於て戰後の經營として三億八千萬留の九ケ年計畫に改め戰艦十二隻裝甲巡洋艦十一隻小巡洋艦四隻驅逐四十六隻其他水雷艇潛水艇砲艦若干の設計なりしも當時露國海軍は敗戰の後を禀たることゝて海軍に對する議會の非難と財政狀態良好ならざりしとに依り是亦實行を見るに至らざりしが同八年以上の計劃を變更して三案に分ち第一案は新計劃案成立せざ

ときに於けるもの第二案は四億四千萬留にて戰艦四隻驅逐五隻潛水艇三隻特務艦一隻を四年計劃とし第三案は廿一億五千七百萬留の十年計劃なりしが民議院にて三案共否決し國議院に於ては第二案を復活したるも兩院協議會に於て遂に不成立に歸したる結果政府は憲法第十三條に依り前年度の製艦費目を蹈襲するの勅令を發し翌九年六月を以て怒級戰艦セバストポール級四隻を內地建造主義の下に起工し其全部を十一年進水十四年度に竣工せしむる豫定なり而て十年計劃の國防費十三億五千萬留(內七億五千萬留)を十一年の議會に提出し兩院共通過したるが其內には裝甲巡洋艦四艦の建造費四ケ年繼續も含まれ又他に黑海々軍の增勢の目的を以て三隻の怒級建造費を可決したるが海軍大臣の更迭に伴ひ海軍再興の機運熟し新海相は愈々十二年春の議會に裝甲巡洋艦以上廿四隻其他巡洋艦驅逐艦潛水艇若干の建造費をも含める廿年計劃の大擴張案を提出する運びなり要するに露國海軍製艦事業に就ては之まで幾度か蹉跌を來たせるも昨今百年には左の諸艦を進水又は竣工せしめたり。

改裝せるもの

「ロシヤ」グロンボイ(機關取替)之まで三本檣なりしを一本を減じ二本檣と新式巡洋艦の觀を呈し又リーユック、マカロフバルラダバヤン(戰時中より英佛及內地に於て建造のものは)其後一本檣に改裝

竣工せるもの

戰艦　アンドレイ、ペルウオズワンヌイ、バウエル一世、エフスターフヒー

裝甲巡洋艦グロンボーイ

巡洋艦ハーヤン、ハルラーダ

砲艦カルス、アルガダン

水雷敷設船ナワ及トラゴン級

潛水艇四及運送船六

又進水せるもの

ペトロパウロウスク級四隻、十一年十月卅日黑海に於て

又起工せるもの左の如し

エアテリナ二四、マリヤ、アレキサンドル三世、驅逐艦九隻、潛水艇六隻

又巡洋艦四隻は十二年一月(三隻を露國一隻を英國にて)起工の豫定なりと

ド級戰艦一覽表

セバストポール ペトロパウロウスク ガングート ポルタワ	各二三、〇〇〇噸廿一節 十五吋砲十二門四吋七砲十六門
皇后エロテリナ三世 皇后マリヤ	各
皇帝アレキサンドル三世	

外戰艦四隻千九百十二年春起工豫定

本章稿を結ばんとするに當り露都より左の通信を得たり。

露國の財政は最近二年の豐作にて非常に順境に在り本年は大半平作以下に拘はらず收入の支出を償ふて尙ほ一億以上の剩金可有之故に海軍(豫算としても來年度は本年度に比して五割の增額を何等苦痛なく經常費に計上して復興費

に當て尙ほ五年計畫の追加豫算(擴張製艦費)を提出せんとす各部共增收入あり て綽々として餘裕あり到低我國の敗政と比較に不相成候爲めに廿年計畫の弩型廿四隻(戰艦十六隻裝甲巡八隻)は必ず製造するに無相違或は廿年を俟たざるやも測り難く此黑海の三弩艦を加ふれば二十七隻となりダータネル海峽開放も必ず近き未來に於て現出する事と信ぜられ此黑海の弩型艦も亦勢力中に計算するを要し候是等は我國民の注意を要するものにして戰役以來露國を忘却したる國民は覺醒するにあらざれば他日臍を噬むの悔あらんと考て現今は日露の關係日を逐て親善を加へ過日日露協會も本市に組織せられ兩國の爲に慶賀の至に有之候昨今當地新聞に日本に向け惡意を放たず之れ畢竟我國の輿論一として日露親善を說かざるなし多年の懸案落着し姉川の贈與等日本の仕向けに滿足したると他は滿洲に於ける利害共通は大に之れが原因たるべく候之を友とし又敵とするも一は實力に可有之候(以下略す)

第五節　現在の艦隊

現在に於ける在役艦は左の如し。

甲、在役

波羅的艦隊

戰艦中隊四隻　ツエサレウヰチー・スヲワ、ペルヴオグワンヌイ、バーエル一世

附屬裝甲艦一隻　リユーリック

巡洋艦中隊四隻　クロンボイ、バヤーン、バルラタ、アトミラルカロフ

第一水雷大隊

第一小隊　驅逐ボグラニーチニク外エミール、ブハルスキー級八隻

第二小隊　驅逐シビールスキー、ストレローク及スタウロポーリスキー級八隻

第三小隊　驅逐オホトニク及ウイノスリーウイ級八隻

第四小隊　驅逐ケネラル、コンドラテンコ及レイテナンムプラコフ級八隻

附屬

運送船三隻　アンガラ、第一ウオドレイ、ボールゴ

第二水雷艇隊

第五小隊　驅逐グロミャシチー級九隻

第六小隊　驅逐一隻水雷八隻

第七小隊　水雷艇九隻

附屬

運送船七隻(ウオドレイ第二、第四及ベチョーラ級五隻)

潜水艇中隊

第一小隊　マクレーリ級五隻　附屬運送船一隻

第二小隊　マクラ及オイマン級四隻　附屬運送船一隻

水雷敷設技隊　六隻　エニセイ、アムール、ウオルガ、ラードガ、ヤロワ、オネガ

外に一艦在役艦隊附屬運送船二隻(アナツイリ及リーガ)

乙、第二豫備役

一、巡洋艦中隊　五隻

二、特務艦　一隻

丙　第二豫備役

砲術練習技隊　戰艦一隻練習艦一隻　屬通報艦二隻

水雷艇練習技隊　練習艦一隻運送船一隻

海軍兵學校生徒練習技隊

潜水練習技隊　潜水艇二隻(シーグ、及リチトウイ)

聯合豫備水雷小隊　驅逐二隻水雷逐十二隻

特務艦　砲艦五隻　練習艇三隻

黑海艦隊

役務						
名稱	區分	艦種	隻數	司令官階	司令官階	管區	根據地
現 黑海枝隊	補助艦	戰艦	三	少將		黑海	セバストポール
	旗艦	通報艦	一				
	巡洋艦						

役					
現役	潛水艇小隊	第一小隊	驅逐艦	九	少將
		第二小隊	同	四	
		補助船	運送船	二	大中佐
		補助船	運送船	一	大中佐
			潛水艇	四	同右
豫備	黑海練習支隊	水雷小隊	戰艦	二	黑海
			砲艦	一	
			水雷艇	八	少將
			水雷敷設艦	一	大中佐
	豫備水雷支隊		砲艦	一	黑海
			水雷艇	四	中佐
現役	特別任務艦		砲艦	四	砲艦一は土耳古派遣、砲艦一は地中海派遣、
			戰艦	一	
			巡洋艦	一	土耳古クリート島

太平洋枝隊　（浦鹽司令官少將）

巡洋艦二　驅逐艦九　水雷艇九　潛水艇十三　其他運送船八　港用船一一

黑龍江警備技隊　根據地　ハバロフスク（各期季は上流一〇哩マーゴに越冬す）

馬賊其他沿岸警備の目的を以て一千九百八年創設す司令官少將若くは大佐

ブリヤート級砲艦十隻　フリヤト、オロヤーマン、モンゴール、ウオグール、イルリヤニン、シビリヤーク、コリヨール、キルギース、カルムイク、ウオチヤーク、

各百九十噸十一節七五粍砲二機砲四

目下艤裝中砲艦八隻　シクワール、シトルム、スメルチ、グロザー、ウキフリ、ウキユーガ、ウラガン、タイフン、

各九百四十六噸十一節十二糎砲四門六吋砲二門機砲七

尙ほ建造中のフーリヤ級報艦十隻

ブーリヤ、シツイク、バラーン、サーブリヤ

コピヨー、ラピヨー、ビストレート、ビーカ、

キャンジャール、シャーシカ、
十六節三吋山砲一、機一、

一等軍港

クロンシスダット　船臺　船渠四（新に大船渠一個築造計畫）艦裝を主とす造船所工場擴張中

ビータスブルグ　船臺　船渠三　造船を主とす。海低ロンスダットを以て通水後クセバストポーリに廻航し同所にて艤裝す

船臺　船渠　同上

アレキサンドル三世　船渠二　新に大船渠築造計畫

レーウエーリ

スウエアボルグ

ニコラエフ　船臺新二　機械工場其他造船用の設備は目下黑海建築會社の手に於て工事中

浦鹽　船渠三、浮船渠一、

裏海

要港　タスケンシン

第七章　伊國海軍

第一節　海軍政策

伊國は三國同盟の一角にして又英佛の關係淺からざる國際的位地にあるこそ趣味あることゝ云ふべし地勢は地中海に突出せる一大半島にして北は大陸に接し佛墺に界し西南東の三方は山を繞らし海岸線六千七百八十五耗に達し面積は日本の約三分一に當り其人口は三千七百萬に達し尙ほ續々增殖するを以て海外移民に努めつゝあり。地形此の如く北方には佛墺の二大陸軍國に接するあり海上には敵艦隊の接近容易なるが故に單獨其の國防を全くせんには海陸共に其の軍備を此等諸國以上に保持せざる可からず。故に軍國は先天的に重大なる軍費を負擔すべき國家なりとす。抑々獨墺伊の三國同盟の眞目的は獨逸の對佛政策なりと雖も之を伊國の側より見れば是れに依りて重大なる軍費の負擔を輕減するに在り嘗て伊國宰相が一議員の非三國同盟說を駁して曰く我國は三國同盟に依りて何等の利益なしと云ふは非なり若し我國にして此の同盟より脫せんか吾人は更

に大なる軍費の負擔を忍ばざる可からずと由來此の同盟は頗る奇なる現象を呈するものにして同一同盟者にしてありながら墺伊の兩國は決して好感情を以て相接するものに非ず墺國はアトリヤチック海を隔てゝ海軍を擴張し、伊國に肉薄するの氣勢あるを以て伊國が之に對する防禦策として近頃ヴエニス、ラヴエンナ、アンコーナ、バーリ、(新根據地)タランド等の海岸根據地に對し改築新築等の工事を施し殊に墺軍港トリストと一葦帶水にあるヴエニス軍港を擴張し要塞援護の下にド級戰艦を集中し得るの設計を施し將來地中海方面より海軍力を此方面に移さんとするものゝ如し然るに伊國の根本的問題たる人口增殖に對しては一方は巴爾幹方面に向ひ漸々其勢力を扶殖しつゝ有が曩に墺國のギスニヤ及ヘルツエコビナを併合したるや伊國は手を空くして何の得る所もなく却て獨墺の兩國は伊國の半島方面に發展せんとするを妨げつゝあり又一方亞爾然丁を始め南米に於ける伊國移民排斥の聲は日を逐て熾ならんとするより伊國は曩に伊佛協商を以てチユニスと交換したるトリポリーを獲得せんとし遂に摩洛哥事件を利用し昨今の伊土戰爭を見るに至りたるが多年財政の苦痛を忍て海軍力を養ひたる其

の効空しからず地中海を横行して敵なきが如く意思のまに〳〵陸兵を對岸に輸送するに反し土耳其海軍は比較的弱勢なる故を以て施すべき術なく伊國に優る勇悍なる陸兵を有するにも拘はらず空しく巖頭に立ち遙に對岸を望み切齒扼腕すれども亦如何ともなし難し我島帝國たるもの亦頂門の一針とすべし

第二節　艦隊編制

伊土開戰に就き刻下は戰時編制なるも之までの艦隊編制は左の如し

第一艦隊	戰艦三隻	偵察艦一隻	
第二艦隊	巡洋艦三隻	偵察艦一隻	
第三艦隊	戰艦二隻	巡洋艦一隻	偵察艦一隻
第四艦隊	戰艦三隻	偵察艦一隻	
附屬驅逐艦	二個（各四隻一隊）		
在外艦			
太平洋	巡洋艦二隻	紅海及印度	通報艦以下四隻

南米　一隻
ボスポラス　一隻

第三節　製艦計劃

伊國は海陸兩方面の防禦を施したれば從て財政上の困難を惹起する事なれば製艦計畫に就ても一種窮策に出て戰艦兼巡洋艦とも云べき兩艦種の性能を併用せる軍艦を計畫し戰艦の砲煩と巡洋艦の速力とを選取し以て伊國獨特の軍艦として一萬六千噸型に止めたるが近時列强海軍の趨勢は永く小型艦を許さずド級艦にあらざれば殆ど戰鬪の用を爲さゞることゝなりたるより遂に一千九百七年一躍して一萬八千噸以上のド級艦四隻を計畫し更に進で本年の議會にベッリオロー大將の企案たる二萬六千噸戰艦計畫案の提出を見たるが豫算案委員會は之を二萬三千噸型二隻に修正し可決したりと云ふ

一千九百七年度計劃	ド級	噸數	速力	備砲	竣工期
ダンテ、アリギエリー	九百十年進水	一八、三〇〇〇	廿三節	十二吋砲十門	一九一二年九月
アンディー	一隻				
コンテ、デカブール	十年八月十日起工	二二、〇〇〇噸	同	十二吋砲十三門	一九一四年春
レオナルド、クヴインチ	同	同	同	同	一九一三年六月
シウーリヨチ、エーザレ	同	同	同	同	一九一三年三月
ヂユリオ		約二五、〇〇〇噸	廿二節	十三吋五砲十二門六吋砲十四門トノ說アリ	一九一四年春
アンドリアドリア		同			一九一四年春

第四節　海軍管區

一八九七年全海岸其周圍七九二吉米(島嶼を含有す)を區畫し三海軍區とし、各鎭守府を置き中將を司令長官とし、出師準備、軍港管海の防禦造船造兵一切の事を掌握す。

一、スペジヤ鎭守府
佛國々境より「チラッチナ」に至る沿岸海面「サルデニヤ」島幷に「コルゴナ」島以南より「ジヤンヌトリ」に至る伊國諸島嶼を管轄す。

二、チーブルス鎭守府

「テラチッナ」堺より「レウッカ」「サンタマリヤ」峰に至る沿岸海面「レシリー」島及其附近諸島嶼を管轄す。(但し此の鎮守府「タラント」に移轉せしむる計畫にて目下工事中なり。)

三、ヴェニス鎮守府

「レウッカ」の「サンタマリヤ」峰より墺匈國に至るの沿岸海面等に其附近の島嶼を管轄す。

各司令長官は其管區内に於ける軍令軍政を總統し、其施政組織は全く羅馬なる海軍省の規模を縮少したるものなり。即ち工廠長たる少將の任務は恰も海軍次官の如く鎮守府内造船、造兵、衛生等の職務を分掌する各部長は本省内の諸部長に一致し、又鎮守參謀長の其の司令長官に對する關係は宛然軍務本部長の海軍次官に對する關係と同一なり。右三軍港の外第一軍區の「マダレーナ」及第二海軍區の「タラント」の二港に海軍要港部を置き「マダレーナ」要港部は「コルシカ」島と「サルヂニヤ」島との間にあり兵略上重要の塲所にして伊國海軍の力を盡したる警備島なり。

要港部司令官は中將若くは少將を以て之を輔し大臣に直屬す。第二鎮守府所在地

たる「ネープルス」は廣漠たる港灣にして到完全なる防備を期す可らざるを以て伊國政府は一八八九年以來「タラント」に工事を起し其完全の曉には第二鎮守府を移轉せしむる計畫なり。

第五節　軍港及工廠

官立工廠は三ヶ處にして三鎮守府に在り、共に大船巨艦を製造するに適すと雖も其艤裝工事に就ては各其趣きを異にす。即ち「スペヂヤ」は最大巨艦の艤裝「ヴェニス」は小艦の艤裝に適す。

一、スペチヤ軍港及工廠

一八六九年の建設にかゝり、三大軍港中最大のものにして天然の要地を占め伊太利軍港中軍事輻輳の中心として防備頗る堅固なり。

灣は南面して西北に灣入する事約二哩半、幅一哩三/四灣入の「マリア」及「テレサ」西岬間に東北東より西南西に亘り長さ二、四六〇米突の防波堤を有す。灣内は水深底質共に大艦巨舶の錨地として、適當にして其三面は何れも山岳にて堅牢なる砲臺を冠

す

港を內外の二區に分ち內港は灣の北西側に位し突堤を築き外港と區別し內港は再び區分して內外二個の繫船地を成す。

內港の周圍に造船造兵諸工場及船渠船臺貯炭所等を設け新造の製造艤裝及修理艦の繫留等に供せらる。外港は頗る廣濶にして港內三〇有餘の繫留浮漂を置き尙ほ多數の錨地を有す。商船泊地も亦一隅にあり。灣の兩側には數多の灣入ありて何れも軍事用としてその設備あり。

港口の防波堤は高さ低潮海面と等しく唯其兩端は水面上一〇呎の高さを有し堤の兩端側は東西兩水道をなし西水道は四二〇ヤード東水道は二〇〇ヤード共に水深六尋に加ふるに流潮强からず、出入最も容易なり。

內港は前記の如く內外二個の繫留地に區分し、百呎の狹き口を以て互に連結す。內繫留船他の面積二〇エークル、之に大小六個の乾船渠及一六〇噸の水壓クレンを備へ專ら艤裝及修理艦船繫留用として使用せらる。外繫船地は面積一九エークルありて專ら豫備艦繫留用として使用し。兩繫留船池共に水深低潮面下三四呎を有

し、如何なる大船と雖も繫留することを得可し。

外繫船池の兩側は石炭貯藏所たり。目下八〇、〇〇〇噸を貯ふと云ふ。工廠の主部は內港の東側に在り「スペジャ」市街の約三分の二を占有す。當工廠にては軍艦用「メンエンヂン」を製造せず。單に補助機を製造するに止り、他は私立會社の供給を待つ故に新艦の船體部工事及艦艇の修理をなす工場と見て可なる可し。

乾船渠	全長	幅	水面下深
第一號	三六一	七五	二七3/4
第二號	四三三	八二	二六
第三號	四三三	八二	二六
第四號	三六一	七五	二九1/2
第五號	內外七〇五 三八六	一〇六	三三
第六號	五〇三	九〇	三三

右の內五號六號は最新の設備にして世界最大艦を容れて尙ほ餘裕あり。船臺大小五個を有す。また工廠內に「エキスペリメンタルタンク」の設備あり。寸法左の如し。

長一五〇米突　幅六米突深三米突二〇〇

尙ほ「モデル」は長さ約三米突乃至四米突の「パラヒメン」製のものを用へ三五海里迄の實際速力に對するもの迄を試驗する事を得

造砲工場は小規模にして　八尹砲以下を製造す。但し材料は「テルニー」製鋼所若しくは「アームストロング」支社より購入す。水雷工場は規模小にして十八尹以下の保式を製造又は修理す。工場全部の職工は四千乃至五千人なり。

二、ネープルス軍工及工廠、規模小にして商港と隣接す。「ネープルス」の對岸に「カステラマン」海軍分工廠あり「ネープルス」海軍工廠に屬し「ド」級戰艦を建造す。但し船渠を有せず、

船渠長	二四七	幅	六四
浮船渠	二〇七		一八

三、ヴェニス軍港及工廠

此の軍港は「アドリヤチック」海に於て其奥底に位し墺國唯一の軍港「ポトラ」と僅に一葦帶水を隔つ。一八六六年墺國より割取したる處にして海岸防禦の設備あり。また工廠には二個の船渠と三個の船臺を有す。此地の製銅機械は最も完全なるものなり。戰艦「アミラルサンボン」等爰に進水す。

	長	幅	水深
船渠			
第一號	五二五	七九	二八½
第二號	二九五	五二	一九½
第三號	七八〇		三〇

（但し第三號は建造中）

四、タラント工廠、一八八九年建造

	長	幅
船渠		
乾船渠	七二二	一〇五
パテントフリップ	一九六¾	四一
浮船渠	二五二	三二½

第八章　墺國海軍

第一節　海軍政策

墺國は三國同盟の關係上有事の日には常に獨國と其の歩調を一にせざる可からず加之巴耳幹半島に於ては其の利害露伊の二國と相容れざるが故に獨國との關係を離れて單獨に之を考ふるも伊露兩國に對し更に一層其軍備の充實を圖らざるべからずさなきだに伊國は海軍を擴張しアドリヤチック海を隔だてゝ墺國を瞰制し一方英佛に接近するが故益々之を忽諸に附する能はざるなり。嘗て海軍大將モンテニコ伯が優勢なる艦隊を建造するの必要を說き其理由として宜明せる所に依れば第一有事の日アドリア海又はダニューブ河口を封鎖せられたりと假定せば單に經濟上の點より見も艦隊發展を至要とす、第二強大なる海軍國との交戰に際し我陸軍を沿岸に集中するの必要なからしめ其負擔を輕減せしむる點より見るも敏活なる艦隊運動を要する故にアドリア海及地中海の東部に勢力を扶殖する必要あり第三單に防禦を目的とせる艦隊は遂に其任務の一部すら遂行せ

ずして悲しむべき最後を見たることは從來其例尠からず陸海軍兵戰術上の原則としてなし得る限り敵に損害を與ふるを目的とすべし云々と云に在り。是極めて穩健なる議論なるも野心滿々たる墺國としては一擧一動兵力の餘威を借らざれば目的を貫徹するに便ならずとなし偖てこそ從來の沿岸防禦小戰艦主義を棄てド級艦を建造すると同時にアトリヤ沿岸の地勢を利用し海陸設備を施しボーラ軍港にド級艦收容の浮船渠を建造する等伊國に對する策戰準備に忙殺されつゝありと云ふ。

第二節　艦隊編制法

墺國は之まで三隻單位を固守し來りたるが列强海軍が近時四隻單位を採用しつゝあるを以て墺國も之に倣ひ現に四隻同型の戰艦を建造中にあり將來は戰艦十六隻戰略單位の大艦隊を編制する方針なるが現在にては尙ほ三隻單にして本年八月改正せる現役艦隊は常備豫備の二種に分たれボーラ軍港を根據地としてアスリアチック海を遊弋しつゝあり其編制左の如し。

現役艦隊司令長官ラレニー大將
新戰艦　三隻
豫備艦隊　代將ニーゴヴアン大佐
戰艦　三隻
巡洋艦隊　代將カストネル大佐
巡洋艦　三隻
外に水雷驅逐隊七隻附屬
又左の地點に內海警備艦艇を配置す
カツタル　テオド　ザラ　ポーラ　セベンコ　サヒオンチエル

第三節　製艦計劃

海軍長官は昨年の議會に於て現在の戰艦十二隻を十六隻に增加する爲め新に四隻を計畫し一千九百二十年には戰艦十六隻巡洋艦十二隻驅逐艦二十四隻水雷艇七十二隻潛水艇十二隻を有する豫定なりと宣明せり。されば近き將來に事實とし

て現はるべく現在にては本年竣工せし「エルツオグ」「フランタ、フエルヂナンド」「ラデツキー」「ツリニー」(各々一萬四千五百噸)の三隻は勢力我敷島と比敵せり他に建造中の軍艦は一千九百八年の計畫にかゝるド級艦四隻中四號五號の二隻は本年進水し又一隻は起工せり殘り一隻は匈國に於て建造せんとの議あり又巡洋艦一隻は本年九月トリスチ造船所にて起工せり同計畫及新艦工程は左の如し。

計畫の內容

一、戰　艦　四隻
一、偵察艦　三隻
一、モートル型　二隻
一、水雷母艦　一隻
一、水雷艇
一、潛水艇　六隻

此計畫の下に目下建造中の重なるもの左の如し。

四號　ウキルブスヴニチス　一九一一年六月二十四日進水　各二萬二千噸　二萬五千馬力

五號　テゲトゾ　一九一一年十一月進水　タービン式

六號　カイサトフテンツヨセフ　一九一一年七月進水　三五〇糎連射砲十二門十二門　聯裝砲塔四臺

七號　未着手

第四節　軍港要港及造船所

鎮守府はボーラ軍港に在り中將を以て司令長官に補し常備艦隊の根據地に充て海岸防禦を施しアトリアチック海を以て管區とす近頃飛行機繫留所を新設し又無線電信の設備あり。

一軍港　ボーラ

一要港及　カツタロ　カステロ、ヌオウ　セベニコ

水雷根據地　フユーメ　スバラト　ザラ

造船造兵工廠

ボーラ工廠　船臺二　乾船渠二　浮船渠一

トリエスト工廠　船臺　乾船渠

フユーメ　ホワイトヘツト、魚雷製造所　兵學校あり

ダニビアス　軍船水雷艇及潛水艇造船所

但し前途大企模の設計あり

第九章　帝國海軍の前途

第一節　我國に必要なる海軍力

上來述る所の我海軍現狀と列國海軍の大勢を對照し來らば何人も坐に我海軍の內容如何に慘憺たるかを覺ゆるならん隨て將來如何なる程度に海軍力を要するかとの疑問念頭に浮ぶべし爰に於て吾人は一の私案を提げて同胞に向て研究の資に供せんとす夫れに就き一言すべきことあり凡そ戰鬪の目的を達せんとするには戰鬪力を偉大ならしめざるべからず戰鬪力を偉大ならしむるには有形と無形とを問はず各種の戰鬪力素を組織的に一致結合せしむるの要あり。是卽ち艦隊の編制を見る所以にして此編制を基準として各種單位の艦隻を要求するに在り卽ち戰鬪艦隊の主力を標準として裝甲巡洋艦及二等巡洋艦隊其他水雷驅逐艦又は通報艦等之に伴ふ者にして兵術上の見地より適宜配合按配して以て之を定む而して此等の諸戰鬪力を尤も有効に活用し以て戰勢の變化に應ぜしめんには其各力素の間に充分なる意志の連繫を保たしめざる可からず。之を力素の上より云

へば有形の機力は無形の術力に依て兵力を增大し二者相俟て始て其本領を發揮し公算を偉大ならしむ故に武術拙にして敗戰を招くは軍人の罪なると同時に戰ひ得べき軍艦兵器を供するは國民の義務なるべし。苟も國務に從事するものは列强海軍の趨勢に鑑み國防の要義に訴へ之れが設備を怠るべからず假令幸に假想敵國存在せざるも然も國際關係の變化は朝に夕を圖る能はず。本日の與國は明日の敵國たるなきを保せず。故に萬一の場合に際し國家の安寧を維持し國權を擁護し得べき戰鬪部隊を有せずして可からんや。況や我國周圍の狀況は海軍に對し重大なる希望と責任を負はしむればなり。請ふ左に吾人の私案に依る艦隊を紹介せん。

基準案

主力大艦隊

一、主戰艦隊　扶桑級戰艦十六隻(八隻戰隊二個)旗艦用裝甲巡洋艦一隻

一、裝甲巡洋艦隊　金剛級十六隻(八隻戰隊二個)

一、防護巡洋艦隊　平戸級十六隻(八隻戰隊二個)

一、通報艦　十九隻(編制なし、各隊に附屬す)(司令部附四裝甲巡洋艦以上は各戰鬪單位に一隻二等巡洋艦には各戰術單位に一隻宛又各水雷戰隊に一隻)

一、驅逐艦　四十八隻(三個戰隊)

一、特務艦　六十隻

司令部一、水雷母艦三、水雷敷設船二、給炭及給油船三十二隻、給水船四、給兵船二

給品船四、浮船渠四、工作船二、通信船四隻、病院船二隻

此外戰局の必要に應じ假裝巡洋艦假裝砲艦電信敷設船掃海船等を要するも民間航海業者より臨時借上る事を得可し。

第一期計畫六年計(自四十五年至五十年)(最低限度)

一、戰艦　七隻　各三萬噸以上(既定計畫の扶桑を加へ八隻戰隊)

一、裝甲巡洋艦　四隻　各二萬八千噸以上(金剛比叡榛名霧島を加へ二十隻にして內四隻は補充豫備艦とす)

此外通報艦、驅逐艦、河用砲艦、潛水艇、若干建造は共に刻下の急務なりとす、

第二期計畫六ヶ年(自五十一年至五十六年)

一、戰艦　八隻

一、裝甲巡洋艦　九隻

一、二等巡洋艦　八隻

一、通報艦　八隻

一、驅逐艦　三十二隻

其他河用砲艦潛水艇の外前記の基準案に準し水雷母艦水雷敷設艦浮船渠工作船給油給炭船給水船等を建造するを要す。日進月歩殆ど停止する所なき海軍に在ては今後數年を出でずして砲煩及速力噸數其他に對しても多々益々改良發達するならんも要は戰艦を標準とし其他の艦艇は之れに準するものにして例せば戰艦二十四節とせば裝甲巡洋艦三十節二等巡洋艦は裝甲巡洋艦より二節以上。又通報艦は巡洋艦に比し更に二節以上優越なるを要す砲煩及其配置法を始め魚雷等に就ても特に最新の理想を現實にすることに努め大勢に遲るゝことなきを期すべし尙ほ爰に希望すべきは以上の第一期第二期十二ヶ年間に於て基準案所定の戰鬪部隊を得若し能ふべくんば更に第三期計畫として其後の六ヶ年間に補充豫備

艦を建造し彼の米國の制に倣ひ各戰鬪單位の四隻に對し一隻宛の補充予備艦を用意し不時の出來事に備ふるを以て萬全の策なりとす。

前記の如く第二期若くは第三期計畫を遂行し以て我海軍の基本を樹立したる上引續き艦齡廿年に達する老朽艦の代艦建造に着手せざるべからず。

基準案に依れる將來の艦隊編制

總司令長官旗艦	裝甲巡洋艦	一隻	通報艦四隻
第一戰隊戰艦	八隻	通報艦二隻	
第二戰隊同	八隻	同	二隻
第三戰隊戰甲巡洋艦	八隻	同	二隻
第四戰隊同	八隻	同	二隻
第五戰隊二等巡洋艦	八隻	同	二隻
第六戰隊同	同	同	二隻
第一水雷戰隊十六隻（四隻四個單位）	同	同	一隻
第二水雷戰隊十六隻	同	同	一隻

第三水雷戰隊十六隻	同	同	一隻

外に特務艦隊編制略す

第二節　製艦の財源

前節の私案に基き明治四十五年度より五十年に渉る六ヶ年を第一期として戰艦七隻裝甲巡艦甲四隻二等巡洋艦五隻驅逐艦十六隻合計約卅五萬八千二百噸此建造費約三億五千八百廿萬圓次に五十一年より五十六年までの六年間を第二期とし戰艦八隻裝甲巡洋艦九隻二等巡洋艦八隻計五十五萬四千四百噸此の建造費約五億五千四百四十萬圓卽ち十二ヶ年繼續總額九億一千二百六十萬圓一ヶ年割當額七千六百〇四萬四千四百四十四年の概算なれば必ずしも僅少なりとは云へからず。然れども此の毎年七八千萬圓の支出が堂々たる帝國を保護し得且つ又之に依て東洋平和の保證なるを得とせば豈敢て不廉の失費ならずとせんや。而して之れが財源に就てに必ずも之を得るに困難ならず。要は當局者の決心如何に在るなり。試に財源たるべき一二を擧れば一般行政費に一割を減じ特別會計中行政費の

減ずべき者一割を合せば優に五千萬圓を得べく(帝室費及國家の義務に屬するものを除く又近時豫算の編制を見るに大藏省は自然增收を甚しく內輪に見積れるも今少しく欵項に涉り之を整理せば四億餘萬圓の總額に對し一千五百萬圓乃至二千萬圓を得べく又歲出豫算の欵項に就き不用殘額を整理せば是又少くとも一千五百萬圓に達すべく此二點を合すも尙三千萬圓餘の剩餘あり之を行政費一割減より得たる五千萬圓に合せば八千萬圓に上り優に前章に示す海軍充實を斷行し綽々として餘裕あり。其他官有財產(無意味に保存しあるもの)例せば各府縣に涉り陸軍所有地又は大都會に於ける官舍官有地を拂下るときは其程度に依り幾千萬圓を得るやも知べからず。又減債基金の五千萬圓は過大に失す。英國にては元金の百分の一を以て標準とせり況や國力の發展遲々たる我國に於てをや。五千萬圓中二千萬圓を削除するも不可なかるべし。或は云ふ公債の價格に影響あるべしと之れ愚論なるべし。當局者にして相當の手腕あらば帝國今日の位地より見るも何ぞ必ずして信用を失墜する虞れあらんや。若し夫根本的に行政及豫算を整理せば敢て增稅に訴へず又新事業をも中止せずして確に海軍充實の財源を生出し得べ

く彼の惡稅整理の爲に生たる欠陷は或は酒稅に對し三圓を增すとせば千二百萬圓(現在八千萬圓)を得べく又烟草の定價を二割引上れば一千萬圓の增收あり。之にて塡補するも亦一方法なるべく要するに海軍充實財源に就ては爰兩三年間は前述の方法に依て敢行し得べく加ふるに四十八九年度よりは財政は自然に餘裕を生じ必ずしも活ける財政家を要せずして國家の要求を遂行するは易々たるのみ

現に四十五年度以後は四十五年度に對し財政狀況に左の剩餘を見るにあらずや。

		剩餘金
四十五年度	一六九、二三四、一五一	一一、九七八、八三〇
四十六年度	一五七、二五五、四二一	二一、二七〇、八九七
四十七年度	一四七、九六三、二五四	
四十八年度	一二〇、二八二、二五五	四八、九五五、八九六
四十九年度	六七、六〇一、九三四	一〇一、六三二、二一七
五十年度	五〇、六九九、八二八	一一八、五三四、三二三
五十一年度	三三、五二六、九一五	一三八、七〇七、二三七

繼續事業は遂次完全を告るに順ひ財政の狀況以上の如く順境に進みつゝあり、當

局者ほ何を苦んで逡巡遲疑製艦に着手せざるかを怪まずんばあらず、吾人は云はんとす海軍充實は財源なきにあらず只斷の一字に乏しきなりと又後節に述る如く海軍の根本財源は四十七八年より制定し海軍の基礎を强硬にすべし。無い袖は振れぬとは近頃の流行語なるが之を爲政者の口より聞に至ては慨かざるを得す何となれば其半面には財政運用の手腕なきを自白するものなればなり。若し只今にも極東の風雲急を告げ我沿岸は砲擊を蒙り海外の貿易杜絶し國家の運命旦夕に迫りたりとせば彼等は辭職して止まんか。吾人國民は辭職するに由なければなり

第三節　根本的改革要領

海軍にも陸軍のそれの如く情弊なしとせず否寧ろ多年此の情弊の裡に基礎を樹てたることなれば一　にして改廢するは容易の業にあらざるべきも亦之を不問に附せば遂に海軍の根底を危くするを以て忠實なる國民の見地よりして爰に一大警告を與へ當局者をして適當の措置を取らしめざるべからず。彼の元帥府の如

き參議院の如き其名美なりと雖も其實は閥族の私黨が潛勢力を養ふ機關たらざるやを疑ふ者あり見よ彼等は常に進級會議に出席(海軍のみ)するの特權を有し私情を以て會議を左右し其極遂に政令二途に出るの嫌ひあらんとす豈に思はざるべけんや。今試に海軍將來の改革に就き二二の事項を指摘し敢て當局者の反省を求むるは必ずしも無用の勞にはあらざるべし。

一。我海軍は神聖なる帝國の海軍なり其基礎を國民の頭上に措かざるべからず此間一部私人の專横を許さゞるは固よりなり然るに若し世噂傳ふる如き或る一部人士が其姻戚關係を聯結して海軍を聾斷するの形蹟ありとせばそは捨て措き難き恨事にして關係者に反省を促さゞるを得す。蓋し軍紀風紀を興振し適才を適所に配置し公明正大に奉公の義務を盡さしむる上に於て大障害物なればなり。事小なるか如きも全海軍の士氣に多大の惡影響を及ぼし禍根を將來に痕し海軍を危殆ならしむるものなればなり。夫れ海軍は海軍の海軍にあらず帝國の海軍なり。大和民族の共同生存の目的上海洋に於て武的行動を發揚すべき機關なればなり故に若し當局者にして根本的情弊を矯正すること能はずとせば

官制を改正して文官を以て海陸大官たらしめ情弊外に立て虛心担懷に公平の處置を取らしむるの一法あり蓋し文官をして永く海陸大官たること事實に於て行はるべからざるを知ると雖も情弊打破の爲め一時の便法として敢て之を建言するものなり。

一戰鬪部隊を第一義とし陸上を次位に措くは海軍の本領なるべし。近時海軍部内の思潮は漸次陸上に推移せんとするの傾きあり。之れ我海軍不祥の徵なり若し彼の英米等の海軍に倣ふが如き事あらば既に末路と云はざるべからず。帝國海軍は時將に再興の初なり今後益々健全なる發達を期し光輝ある過去の戰歷を萬世に傳へしむざるべからざるのみならず前途國家の發展は我海軍に俟つこと多々ます〳〵大ならんとす。若し海軍々人にして陸上を愛慕し海上を忌避するの情起らば須く海軍に身を委ねたる當時の決心を喚起すべし聞くが如くんば獨逸海軍將校は八九年も海上に勤續するは珍しからず現に大艦隊司令長官の如きは其一人なりと予は情に於て海軍々人と陸上の樂を是認するも其本領に對し海上の別乾坤に逍遙せんことを希望せざるを得ず。

一海軍の實質は空氣の停滯を許さず近頃海軍將校の言を耳にするに二大戰役を經たる軍人に對し漫に老朽陶汰を云爲するは國家が戰効ある軍人を俟つの禮にあらずと夫れ或は然らんかなれど國家は戰効ある軍人を待つには自ら他の方法を講じたるにはあらざるが彼等は現に他の恩典に浴しつゝあるにあらざるや海軍を以て養老院と同一視するは根本的誤解なり海軍其ものゝ性質として新陳代謝常に新空氣を以て滿たさゞるべからず頭腦明晰注意周到精力に富む青壯時代に於て適才適所に敏腕を振はしむるを最も有効と認む徒らに老朽將校が少壯有無の進路を塞く如きは公德上取らざる所なり効成り名遂げ高蹈勇退する又武人の面目ならずや

一立憲的思想を有する陸海軍々人を拔擢して外交の衝に當らしめ腐敗せる外交界を一掃すべし思ふに死生の巷に出沒し棟上げたる膽力、健全なる思想、遠大なる抱負と老熟せる手腕を以て國家に貢献する所あらしめよ之れ人物經濟の上より云も國家の大局より見るも一舉兩全の策なるべし、目下時勢の進運と相容れざるもの二あり曰く宮内省と外務省なりとは夙に京童の口にする所なるを

或は疑ふ我外交家は彼の通譯的態度に似て只管列强の鼻息を窺ひ吾事足れりと爲すにはあらざるか其辭令の巧にして外國に忠實なるは彼の誇りとする所ならんも速に登用法を改正して軍人を以て外交官たらしむるは時勢の要求なればなり。

一海軍にては常識上敢て軍事の秘密たるべき性質を有せざる事までも國民には極秘とするにも拘はらず一方英國に對しては重要なる秘密事項と雖も尙ほ且つ之を知らしむるの傾きありと果して事實とせば之れ甚だ其意を得ざる所なり我は日清日露の兩戰役を經て血と金とに依て得たる特長なり然るに彼れに敎へて餘さずとせば其の信賴も亦甚だしからずや又帝國海軍としては自家獨立の敎育及制度を布くべし。現に陸軍の如きは佛式より轉じて獨式を採用せる各種操典及制度等は日露戰爭後漸次日本式に改めたり。假令獨逸が先に操典を改正したるにもせよ然るに海軍にては今尙ほ英國の制度に倣ふの風あり之れ帝國海軍の體面上取らざる所なり。

一造船造機造兵事業を奬勵するは一般工業を發達せしむるのみならず軍器の獨

立上最も緊要の事に屬す。海軍自身には相當の設備あるべしと雖も周圍をして同じく發達せしむるにあらざれば海軍國たるの實を擧げ難し我國に於て保護政策とも云ひ得べきものは昨年決定せる船舶輸入稅位にして極て姑息の嫌ひあれば政府は此際造船及其材料に關する私立會社の發展を奬勵し公私相俟て軍國の急に應ずる爲め國家政策として斷乎たる處置に出づるを要す彼の獨逸及米國が當年取りたる方法を選拔し或は造船材料に對する輸入稅を全免するか其他當業者に特種の便宜保護政策を敢行する等適宜の方法を講じ大局に對し違算なきを期するの要ある可し

一軍艦兵器は總て消耗品なり是に對し適當なる補充の途を講せずんば假令再興を遂ぐるも未だ以て海軍の基礎定れりと云ふべからず。列强海軍の多くは艦隊編制法の下に法律を以て製艦計畫を定め殊に獨逸の如きは海軍の總財產を評價し之に對し每年六分を經常費より塡補として繰入るゝの制ありと。然るに我國にては僅かに彼の三基金の一たる艦艇補足費に依る小額あるに過ぎざれば海軍再興と同時に根本的財源を制定すべし。蓋し海軍は一時的のものにあらざ

るを以てなり。

其他將校相互間に於ける言論の拘束は陸軍に比し海軍は層一層嚴確なるものあり殆ど偶像視せられつゝあり事餘り極端に失するを以て學術上及常識上の發達を害する嫌ひあり又近時主計官の跋扈は指揮權を有する將校を壓する風あり或は職として出納を掌どる處より俗物の情として權威を弄するにはあらざるか露國にては專門の主計官なし昨今之れが存置問題起りつゝありて然も未だ實現されず我國にては却て主計官廢止の利害を講ずるに至らん。尙ほ小問題に就ては枚擧に遑あらざれば機に觸れて論ずることあらん

第四節　結論

國防は固と一定不變のものにあらず。時勢の要求に應じて變化あるは免れざる所とす然るに今や周圍の狀況前述の如くにして帝國の前途頗る多望なりとせば吾人是に處するの責任又重大なるを覺ゆ。我先祖が數百年來唱導せる鷄林八道は既に併合され滿洲の一部も亦た我勢力圏內に入り歷史的國家の意思は既に其の半

は達せられたる者と云べし。されば今に於て我子孫の活動すべき前途の計を講ずるは現代吾人の責任ならずんばあらず。意思なき人は屍なり。意思なき國家は亡ばざるを得ず。子孫に如何なる意思を傳ふべきかは最深く考慮すべき問題にして今一歩を誤れば前途千歩の誤りとならん然るに天運循環の理に依て地球に覇たるの好機運は將に我日本帝國の頭上に襲來せんとすることは前述の事實に徵するも將亦史學家の云へるが如く東西兩半球の帝國は交互的に興隆し又衰退する者なりとの原理に依るも最早疑を挾さむの餘地なからん。果哉西半球に位せる英國は國運凋落の徵を呈し我に向て切に交代を迫りつゝあるの觀あり。いてや吾人は睡眠を拂ふて大帝國民の氣象を養ひ擧國一致活動の準備を整へずんばあるべからず東半球に在て千古不易の聖謨の下に世界人類を同化せしむるもの獨り我日本帝國の天職なり。思ふて爰に至たれば陸軍も擴張すべく海軍も擴張すべし。併しながら財源には限りあり又事に緩急あれば深く攻究して適當の措置に出でざるべからず。彼の陸軍縮少論の如き或は戰略戰術上の見地より得たる公算ならんも一方國家經綸の上より云へば果て國運の發展に伴なふものとは認め難し。蓋し小

國は大國に比し國力以上に兵力を有せざれば國威を列强の間に維持し難し。事あるの日陸には四十個師團の强兵と在鄕三百萬の貔貅立處に亞細亞の中原に出動し得べく又海に五十萬の艨艟あり舳艫相啣て突差に太平洋上敵艦を驅逐し得べく卽ち戰へば必ず勝の自信ありてこそ國威を國際上に放ち平和を保證し得るにあらずや。國民の海外發展に就ても亦然り。海軍の後援、否率先なくんば人意を强くするに由なく、否な必勝を期するの途にあらず。國運發展の機運は靈妙ある人爲に俟つて始て其効果を偉大ならしむ吾人門を出れば自働車に代るに船舶を以てせざれば一歩も進む能はざる島帝國に在り。豈海運の設備を等閑視して可ならんや故に云はんとす周圍の狀況にして變化なくんば姑く陸軍を現在の師團數に止め寧ろ兵其ものゝ强堅と兵器の精鋭を圖るを以て唯一の主眼とし其期間に於て速に海軍の充實卽ち現在の隻數(四十九年までに竣工のものを含む)戰艦十六隻裝甲巡洋艦十七隻の範圍に於て其老朽用を爲さゞる舊型艦に代るに戰鬪力優秀なる新艦を以て塡補するの急務なるを確信す。幸に陸軍は戰後大擴張を敢行し日夜駸々として兵力は增加しつゝあるに反し軍艦兵器は性質上時々刻々戰鬪力減耗し

哀れ主力として賴むべき一隊をも存在せざるを見る。海軍の危機否な國家の危機と云はずんばあらず。此慘狀を聞かば誰か寒心せざるものあらん吾人は衷心より利害を同ふする同胞に告げ且つ爲政者に訴ふ希は閣員は各省割居の偏見を棄て須く大局に着眼して國防上且つ國運發展上海軍再興を斷行し時勢の要求に應せんことを。

海軍の危機 終

附錄